

予算特別委員会会議記録

予算特別委員長 井上 明夫

1 日 時

令和5年7月25日（火） 午前10時00分から
午後 2時47分まで

2 場 所

本会議場

3 出席した委員の氏名

井上明夫、太田正美、志村学、榊田貢、穴見憲昭、岡野涼子、中野哲朗、
宮成公一郎、首藤健二郎、清田哲也、今吉次郎、阿部長夫、小川克己、
後藤慎太郎、森誠一、大友栄二、木付親次、三浦正臣、古手川正治、嶋幸一、
麻生栄作、阿部英仁、御手洗朋宏、福崎智幸、吉村尚久、若山雅敏、成迫健児、高橋肇、
木田昇、二ノ宮健治、守永信幸、原田孝司、玉田輝義、澤田友広、吉村哲彦、戸高賢史、
堤栄三、佐藤之則、三浦由紀

4 欠席した委員の氏名

御手洗吉生、猿渡久子、末宗秀雄

5 出席した執行部関係者の職・氏名

商工観光労働部長 利光秀方、農林水産部長 佐藤章 ほか関係者

6 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

7 会議の概要及び結果

(1) 第53号議案令和5年度大分県一般会計補正予算について審査を行った。

8 その他必要な事項

なし

9 担当書記

議事課委員会班	副主幹	吉良文晃
議事課委員会班	主幹（総括）	秋本昇二郎
議事課議事調整班	主査	利根妙子
議事課委員会班	主任	松井みなみ

予算特別委員会次第

日 時：令和5年7月25日（火）10：00～

場 所：本会議場

1 開 会

2 歳出予算審査

（1）商工観光労働部関係

- ①予算説明
- ②質疑・応答

〔休 憩〕

（2）農林水産部関係

- ①予算説明
- ②質疑・応答

3 閉 会

会議の概要及び結果

井上委員長 ただいまから、本日の委員会を開きます。

この際、付託された予算議案を一括議題とし、これより商工観光労働部関係予算の審査に入ります。

執行部に申し上げます。説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、商工観光労働部関係予算について説明を求めます。

利光商工観光労働部長 第53号議案令和5年度大分県一般会計補正予算（第1号）のうち、商工観光労働部関係について御説明します。

なお、本日はSideBooks（サイドブックス）のページ通知機能を使用しますので、タブレット画面右下に青い通知が出ましたら、そちらをタッチしてください。資料としてお配りしている、令和5年度商工観光労働部・労働委員会予算概要の5ページをお開きください。

まず、令和5年度の商工観光労働部補正予算の概要について御説明します。

ウクライナ情勢や円安等に伴うエネルギー、原材料価格の高騰は、県民生活や事業活動に大きな影響を及ぼしています。このような中、県経済を民需主導の自立的な成長路線へ戻していくため、商工観光労働部では、物価上昇に見合う賃上げ等の環境づくりを進めるとともに、チャレンジする中小企業と創業の支援、観光の魅力向上や発信等に取り組みます。また、県経済の将来ありたい姿を見据えた仕事づくりの推進や、先端技術の活用による地方創生を目指します。

次に、予算の全体像について御説明します。同じ資料の6ページをお開きください。

表の左から2列目の予算額（A）の商工観光労働部の一番上にあるように、既決予算額は823億730万7千円、中段の7月補正予算額は130億9,439万9千円となっており、一番下の計は954億170万6千円となりま

す。これを表の右から2列目の4年度当初予算額（B）の計1,001億8,814万8千円と比較すると47億8,644万2千円の減です。

主な要因としては、県内中小企業の資金繰りを支援する県制度資金の貸付原資の預託等を行う中小企業金融対策費が、前年度の融資実績にあわせ64億1,129万6千円の減額となったことによるものです。

次に、下の表を御覧ください。

県の一般会計予算額に占める商工観光労働部予算額の構成比です。下段の5年度7月現計予算額で見ると、左から3列目の計欄にあるように13.2%となっています。

それでは、個別事業について主なものを御説明します。20ページをお開きください。

事業名欄、小規模事業支援事業費の7月補正予算額1,844万3千円です。なお、既決予算額と合わせると13億5,768万5千円となります。

本事業は、小規模事業者の経営基盤の確立や技術改善を図るため、商工会、商工会議所が行う経営改善普及事業に要する経費及び商工会連合会が行う商工会指導事業に要する経費を補助するものです。今回の補正予算では、支所に配置されている経営指導員の経験不足や商工会館の老朽化など、商工会が抱える課題に対し、大分県商工会連合会からの要望も踏まえ、商工会職員の集中化による経営指導力の向上の取組を支援します。また、大分商工会議所と各地の商工会議所が共同で対応する専門指導センターの設置を支援し、事業再構築やデジタル化による生産性の向上など、事業者の新分野への挑戦をサポートする環境整備を支援していきます。

これらの取組を通じて、商工会や商工会議所全体の支援力の向上を図っていきます。

続いて、34ページをお開きください。

事業名欄の上から2番目、おおいたスタートアップ支援事業費、7月補正予算額919万4

千円です。なお、既決予算額と合わせると1億6,609万4千円となります。

本事業は、創業の裾野拡大や成長志向の高い起業家の創出・育成を図るため、おおいたスタートアップセンターを拠点として、創業者の成長段階に応じた伴走支援やフォローアップを行うものです。今回の補正予算では、県内の先輩起業家から学ぶ機会を設けるとともに、副業人材の確保に向けたマッチング支援やスタートアップを紹介する展示会を開催します。これらの取組を通じ、県内において新たな起業家を生み育てていく、スタートアップエコシステムの構築を図ります。

続いて、50ページをお開きください。

事業名欄の一番上、エネルギー関連産業成長促進事業費、7月補正予算額1億1,702万円です。なお、既決予算額と合わせると1億5,466万1千円となります。

本事業は、県内のエネルギー関連企業や大学、行政機関等で構成する大分県エネルギー産業企業会を中心に、研究開発から人材育成、販路開拓まで切れ目なく支援し、県内エネルギー関連産業の成長を促進するものです。今回の補正予算では、大分県版水素サプライチェーンを構築するため、今後商用化が想定される燃料電池商用車の実証を実施するとともに、水素充填インフラの整備や、既に市場投入されている燃料電池車両の導入を支援し、水素の需要と供給をバランスよく立ち上げていきます。また、エネルギー関連産業のさらなる成長を促進するため、新たな再エネ導入モデルであるPPA(Power Purchase Agreement)のノウハウ習得等を通じて、県内企業のPPA事業の参入を促進します。

続いてその下、LPガス等価格激変緩和対策事業費、7月補正予算額20億6,500万円です。

本事業は、国際情勢を背景としたエネルギー価格高騰の長期化による影響を受けた、LPガスの一般消費者等や特別高圧契約で受電する中小企業に対して、本県独自の支援を行うものです。具体的には、国が令和5年1月から実施し

ている電気・ガス価格激変緩和対策事業では対象外となっている、LPガス料金や特別高圧契約の電気料金について、販売事業者を通じたLPガス利用料金の割引や、特別高圧での電力使用量に応じた支援金の支給を行います。

続いて、63ページをお開きください。

事業名欄一番下、中小企業等デジタルスキル向上支援事業費、7月補正予算額3,165万3千円です。

本事業は、中小企業等のDX化の第一歩を後押しするため、人材育成とデジタルツールの実装をワンストップで支援するものです。中小企業では、人材不足や人材育成する余裕がない、デジタルツールが整備されていないという課題から、デジタル化に取り組みしていない企業が多いのが現状です。そこで、受託事業者による伴走支援を通じて、まずは自社の課題やありたい姿の言語化を行い、次にSaaS(サーズ)と呼ばれる、インターネットを介して安価に取得できるデジタルツールを使い、自社課題の解決に取り組みます。その際、単なるツールの導入支援にとどまらず、OJTなどを通じた効果的な支援をあわせて行うことで、セキュリティ対策も含めたデジタルスキルを有した人材育成を図ります。

続いて、81ページをお開きください。

事業名欄一番下、地域消費喚起プレミアム商品券支援事業費、7月補正予算額20億1千万円です。

本事業は、これまで3回にわたり実施してきたプレミアム商品券の第4弾の発行を支援するものです。物価高騰が長期化する中、市町村と連携したプレミアム付き商品券の発行により個人消費の減速を食い止め、県内消費を下支えることで、地域経済の活性化を図ります。これまでと同様、各市町村が商工団体等を通じて発行し、プレミアム率は原則30%、うち20%分を県が補助します。また、事務費については2分の1を補助します。なお、実施時期については、おおむね10月から12月までの3か月間を想定しています。

続いて、92ページをお開きください。

事業名欄下から2番目、企業立地促進事業費、7月補正予算額4億4,659万円です。なお、既決予算額と合わせると19億9,161万2千円となります。

本事業は、戦略的・効果的な企業誘致を推進するため、誘致企業の設備投資及び雇用創出の一部に対し助成するものです。経済安全保障の観点から、半導体関連産業を中心に九州内での投資が活発化しています。これまで培ってきた集積の強みを発揮し、この大きな流れを本県にも呼び込んでいくとともに、今後の産業構造の転換やカーボンニュートラルへの対応も見据え、蓄電池など多様な産業にも目を向けていきます。あわせて、地域の特性に応じた補助制度の拡充、用水や適地の確保といった、受入環境の整備も油断なく進めていきます。

続いて、113ページをお開きください。

事業名欄、外国人労働者受入対策強化事業費、7月補正予算額4,702万5千円です。なお、既決予算額と合わせると4,920万8千円となります。

県内人口の減少や少子高齢化に伴う人材不足により、県内企業における外国人材への期待が高まっています。一方で、他の地域との賃金格差や大都市への憧れから、都市部での生活を希望する外国人材が増加しており、人材の確保が課題となっています。そのため、本事業では国内外の外国人材に向けて、SNSを活用した定期的な情報発信を行うとともに、外国人労働者が安心して働くことができる環境を整備する中小企業等を対象とした補助事業を実施します。

こうした取組により、企業の適正かつ円滑な外国人材の受入れを支援し、外国人材の安心感や満足度を向上させることで、受入企業への定着を図り、外国人材に選ばれる大分県を目指します。

続いて、119ページをお開きください。

事業名欄上から2番目、国内誘客総合推進事業費、7月補正予算額8千万円です。なお、既決予算額と合わせると2億8,340万2千円となります。

本事業は、国内旅行者の誘客を促進するため、

デスティネーションキャンペーン（DC）を中心に、プロモーション等販売促進の強化や県内の環境整備に取り組むほか、デジタルマーケティングなどを含め、総合的な誘客対策を行うものです。

具体的には、航空会社やフェリー事業者等の交通事業者と連携したプロモーション展開や本県を訪れる観光客の県内周遊を促進するためのカルチャーイベント開催に係る準備など、来年のDC本番での誘客を強化するため、販売促進及び環境整備を進めています。今回の補正予算では、DC期間中に旅行商品や宿泊プランの造成促進とあわせて、県内での観光消費喚起を促すため、地域クーポン発行に必要なシステム構築等の準備に必要な経費を計上しています。

この取組を通じて、観光需要の喚起のみならず、誘客効果の向上と観光消費の拡大も図っていきます。

井上委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し簡潔明瞭に答弁願います。

事前通告者は、かなりの人数となっている中、時間は限られています。重ねて執行部に申し上げます。より簡潔な答弁をお願いします。

また、委員の皆様申し上げます。質疑についても、できるだけ簡潔にするなど、進行に御協力をお願いします。

事前の通告者が14名います。

それでは、順次指名します。猿渡委員が議場にいませんので、堤委員。

堤委員 まず、予算概要81ページの地域消費喚起プレミアム商品券支援事業費について。

総額130億円の商品券事業ですけれども、今回で第4弾。これまでの発行によって、経済波及効果はどれぐらいあったと考えているのか。

地域によっては利用できない個店もかなりあると思うんですけれども、結局こういうところにはその恩恵は波及しない。それに対してどう考えているのか。また、あまねく支援するため

の施策としてはどういう形ですか。

101ページ、働き方改革推進事業費についてですね。これまでも働き方改革として事業を行ってきたけれども、具体的な事業成果としてどのような改革ができていますか。

29ページの中小企業金融対策費、新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金が毎月保証承諾されていますが、飲食店など景況が以前のように戻っていないのが実態でもあります。今年3月末の保証協会代位弁済も、県制度融資資金で209件となっています。既借入れも今後の返済が大変だと思いますが、県としてどのような対策等を検討しているのか、今後の返済なども大変危惧するけれども、実態はどうか。全国的に経営者保証が少なくなっていますが、現状、大分県としてはどうか、それと今後はどうか。コロナ対応のゼロゼロ融資を借りている事業者の倒産は大分県でも発生しているのか。

次が50ページ、LPガス等価格激変緩和対策事業費、約20億円の補正ですけれども、この対象者の選定方法と対象件数、支援方法はどのように行うのか。

51ページの中小企業等エコエネルギー導入支援事業費については、コスト削減で賃上げにつなげるとなっていますが、具体的にどのようなものか。

92ページの企業立地促進事業費について。

今回、製造業向けの補助金について産業立地促進補助金の新規雇用要件が引き下げられています。これまでも大分市は中核市で補助の要件から除外されていましたが、今回から大分市も補助対象となっています。対象にした理由と今後の見直しによって企業立地がどのくらい進むと考えているのか。

最後に、70ページのスペースポート推進事業費について。

ヴァージン・オービット社の事業終了を受けて、知事も早期の実現が難しくなったと述べていましたが、地元の国東市も宇宙関連企業の進出のための土地取得費3億円の取下げも提案されています。県としてどのように具体策を持って宇宙港の取組を行うのでしょうか。

佐藤商業・サービス業振興課長 プレミアム商品券についてお答えします。

経済波及効果については、プレミアム分を超える金銭的な効果を検証することは難しいのですが、実施中の第3弾までで総発行額は約312億円、プレミアム分だけでも約72億円が県内で消費されています。この高率のプレミアムによって、小売店や飲食店等での消費喚起につながり、地域での消費が促進されるなど、プレミアム分以上の効果があると考えています。加えて、物価高においては県内消費の下支えとなっています。

プレミアム商品券については、地域ごとに利用できる店舗を募集、登録しており、基本的に個店が登録を行えば利用可能となっています。

第3弾では、県内で1万店舗以上が登録しており、中小規模の個店も多く登録されていると考えています。第4弾の登録についても現在多くの市町村で受付が始まっているので、多くの個店に登録していただくよう周知していきます。

伊達雇用労働政策課長 働き方改革推進事業費についてお答えします。

働き方改革の機運醸成や推進を図るため、平成28年度から県と労働局が共同して大分県働き方改革推進会議を設置しており、翌年には、おおいた働き方改革共同宣言を発出し、一般労働者の年間総実労働時間、年休取得率、男性の育休取得率、25歳から44歳の女性就業率の4項目について目標を定め、達成に向けて取り組んでいます。

こうした中、働き方改革推進事業では、県が養成した働き方改革アドバイザーを活用して、セミナーや個別相談会を県内各地で開催し、法や制度の内容、国の助成金活用などの周知や企業に対する具体的な助言を行っています。

さらに、働き方改革への意欲が高い企業にアドバイザーを複数回派遣することで優良事例を創出し、報告会で取組を紹介するほか、特に優れた成果が認められた企業を、おおいた働き方改革推進優良企業として表彰することなどにより、好事例の周知と横展開を図っています。

加えて、経営者の意識改革を促すためのトッ

セミナーを毎年開催しています。その結果、目標に対する成果としては、平成28年から令和4年度の6年間で、一般労働者の年間総実労働時間が60時間減少し1,975時間、年休取得率は10%増加し63.7%、男性育休取得率は7.8%増加し13.8%、25歳から44歳の女性就業率は3.8%増加し82.4%と改善しています。また、大分県労働福祉実態調査の結果でも、約8割の企業が何らかの働き方改革に取り組んでいるとの結果が見られています。

なお、各目標については、令和4年時点で女性の就業率以外は未達成であることから、目標年度である令和7年度までの達成を目指して取組を推進していきます。特に、男性の育休取得率については、さらに向上させる必要があることから、今年度予算において中小企業等10社にアドバイザーを派遣し、男性育休取得率に向けた社内環境整備を支援するとともに、取組の事例を周知することとしています。

今後も関係団体と連携しながら、こうした取組により働き方改革を進めていきます。

平山経営創造・金融課長 初めに、企業借入返済の対策についてお答えします。

コロナ関連融資の返済開始時期は、今月から来年4月にかけて最後のピークを迎えることから、借換えの需要や返済の条件変更が増加すると考えられます。県では本年1月から新型コロナウイルス感染症の影響下で債務が増大した中小企業、小規模事業者の返済負担を軽減する借換えや、事業の立て直しのための新たな資金需要に対応する、低利の資金である経営改善借換え資金を創設して資金繰りの支援を行っています。また、県制度資金取扱金融機関、県信用保証協会に対しては、既存融資に係る返済期間の延長や元金返済猶予等を実情に応じた、最大限柔軟な資金繰り支援を要請しています。

今後も制度資金の周知、利用促進を図ることにより、引き続き中小企業等の資金繰りをしっかりと支えていきます。

次に、経営者保証の現状と今後についてお答えします。

経営者保証は、経営者による思い切った事業展開や早期の事業再生、円滑な事業承継を妨げる要因となっています。金融庁では、担保保証に必要以上に依存しない融資を促進しており、経営者保証に依存しない新規融資の割合は年々増加しています。

昨年12月には、経済産業省が金融庁、財務省と連携して経営者保証改革プログラムを策定し、新たに経営者保証を不要とする保証制度を創設しました。こうしたことから、今後も経営者保証に依存しない動きはさらに広がっていくことが考えられます。

県においても、創業時に経営者保証を徴求しないスタートアップ創業融資の促進を図るため、創業者向けの創業支援資金に新たに経営者保証を不要とする経営者保証不要融資を追加するよう今議会に提案しています。

最後に、ゼロゼロ融資利用者の倒産状況ですが、令和4年の県内倒産件数45件中18件ががんばろう！おおいた資金繰り応援資金、いわゆるゼロゼロ融資を利用しています。

市原新産業振興室長 LPガス等価格激変緩和対策事業費についてお答えします。

国では、都市ガス料金や低圧又は高圧契約の電気料金の価格上昇に対する負担軽減策を実施していますが、LPガス料金や特別高圧契約の電気料金はその対象外となっています。このため、県では国の対策の対象となっていないLPガスの一般消費者等と特別高圧で受電する中小企業は、全て支援対象としたいと考えています。

LPガスは、契約を行っている約35万件の一般消費者等に対して、1契約当たり3千円を支援するものです。具体的には、一般社団法人大分県LPガス協会を通じて、LPガス会社に対し割引原資を補助します。都市ガス等と同様に、契約者が申請手続を行わずに値引きされる仕組みとしたいと考えています。

特別高圧の契約件数は、国によると県内で84件と聞いています。そのうち、支援対象となる中小企業は50件程度と見込んでいます。国の対策を参考に、本年1月から8月までは各企業の電力使用料に応じ、1キロワットアワー

当たり3.5円、9月分は1.8円を補助するものです。一律の補助となりませんので、10月以降に企業の申請を受けて補助金を交付したいと考えています。

続いて、中小企業等エコエネルギー導入支援事業費についてお答えします。

本事業は、エネルギー価格高騰の影響を受けている中小企業等の負担軽減を図るため、太陽光発電と蓄電池等を組み合わせた自家消費型エコエネルギー設備の導入を支援するものです。中小企業等から発電した電気を自家消費することで電気料金を負担軽減して、コスト削減につなげたいと考えています。

今回、支援メニューは二つあり、通常枠の補助率は2分の1、補助限度額は600万円とし、委員が御質問された賃上げ枠は、補助率4分の3、補助限度額は1千万円としています。通常枠に比べて高い補助率と補助限度額を設定することで賃上げを促すインセンティブとしたいと考えています。

中小企業等が初期投資を抑えながら出力の大きいエコエネルギー設備を導入することができるため、賃上げ枠は通常枠と比べ、よりコスト削減を図ることが可能となります。そのコスト削減分を従業員の賃上げの財源としていただきたいと考えています。

足立企業立地推進課長 企業立地促進事業費についてお答えします。

今回の補助金の見直しは、企業誘致をめぐる自治体間の競争が激しくなる中で、人材に関する地域の実情に応じて企業へのインセンティブを高めるものです。

大分市は全県的に人口減少が進む中で、比較的労働力が確保しやすいため、補助対象地域に加え、その効果を全県に広げたいと考えています。今回、大分市以外の地域でも雇用者の要件を思い切って半減するなど、補助金を使いやすく改善し、新たな投資を呼ぶ込むものです。これまで多くの企業から、大分市に進出しようとしても補助金がなく、経営層の投資判断が得られない、大分市以外の地域では雇用要件が厳しいという声を伺っています。

今回の見直しについて制度改正の周知に努め、引き続き市町村と連携し、様々な工夫をしながら県下全域で企業誘致を推進していきたいと考えています。

加来先端技術挑戦課長 スペースポート推進事業費についてお答えします。

2022年2月に本県はシエラ・スペース社、兼松株式会社と大分空港を宇宙往還機ドリームチェイサーのアジア拠点として活用するための検討を進めるパートナーシップ協定を締結し、12月には日本航空も参画しています。今後も三者と連携しながら宇宙港の実現を目指す方針に変わりはなく、引き続き取組を進めていきます。

まずは宇宙関連産業の創出、集積に取り組みます。県内企業が開発した衛星データ活用による、ごみ収集システム導入が全国の自治体で広がるなど、新たな取組も増えてきており、県内企業の宇宙関連産業への参入支援や創業等に取り組んでいきます。

また、人材育成も大事です。超小型人工衛星の研究開発を行う東京大学の教授と連携した模擬人工衛星の実験教室や高校生向けSTEM教育、課題研究特別講座などを実施しています。来年度に宇宙コースを新設予定の国東高校では、英国で宇宙港計画を進めるコーンウォール州とオンラインで交流を行っており、このような取組を今後も進化させていきます。

このように、県内の宇宙関連産業や人材の育成等を今後も着実に進めていきます。

堤委員 プレミアム商品券について、県内1万店が登録されていると。全体的には、対象戸数と言うか、店数と言うか。それが分かれば教えてください。何割ぐらいが登録するのかわかりませんか？

それともう一つ、金融対策についてですが、これはゼロゼロ融資などから借りて厳しい返済、条件変更も含めてやっていくんだけれども、結局そういうのが企業債務として残り、保証協会をつける場合には、新たな融資が非常に難しいんですね。そういうところに対して柔軟に対応しなさいと言っているんだけれども、

保証協会と銀行の窓口は、ちゃんとそういう対応ができていのか分かれれば教えてください。

それとあと、企業立地の補助金について。さきほどの話を聞くと、どうも大分市に集中してしまうんじゃないかと思うんだけど、そこら辺の危惧はどうでしょうか。

佐藤商業・サービス業振興課長 個店の数についてお答えします。

厳密な数字は捉えることがなかなか難しい状況ですが、飲食店とかサービス業の50%から60%ぐらいが登録されていると考えています。

平山経営創造・金融課長 金融対策費についてですが、企業が借りている金融負債の中で、貸付条件等の変更を申し出た場合、地方銀行、信用金庫、信用組合、全てで99%以上が条件変更に応じており、ほぼ全部の企業が条件変更を行っている状況です。

もう一つ、借入れ状況ですが、経営改善借換資金、こちらは新しく作った融資ですが、既存の借換えに加えて新しい事業分の新規融資も行っています。新しい取組に関しては、こちらの借換資金を御利用いただいています。

1月に策定しましたが、今月6月末で495件、7億8千万円利用いただいています。

足立企業立地推進課長 大分市への一極集中への危惧についてお答えします。

大分市はこれまで対象地域から外されていましたが、今回対象とする中で、大分県としての企業誘致に対する取組姿勢を外向きに発信していきたいと思っています。それで、大分県の姿勢を見ていただき評価していただく中で、大分市以外の地域にも企業誘致の効果が広がるように周知活動を進めていきたいと思っています。

堤委員 そうは言っても、大分市に集中してしまうから、そこら辺はよく注意するというのもおかしいんだけど、広げた結果、周辺地域に企業立地がないとか、そういうのはやっぱり避けなければいけないわけだから、そこらに注意はしておいてくださいね。

それと融資について、さきほど言ったのは、企業の借換えがあった場合、新たな借入れをする場合、企業債務は結局保証協会がやっぱりち

よっと嫌がるわけですね、そういうのがあるよね。そういうのは大丈夫ですかと、保証協会に対してちゃんと指導はしていますかと、あったとしてもちゃんと出しますよというのがあるかを聞いているわけね。

それとあと、高圧の関係はさきほど言いました、ぜひ中小企業の申請は簡略にしてあげてくださいね。それだけ。これはちょっと要望。

融資だけちょっと答えて。

平山経営創造・金融課長 信用保証協会と金融機関とは定期的に会合を持ち、柔軟な融資をお願いしています。また会と同時に、年2回から3回、文書発送による依頼も行っており、今のところ、柔軟な対応を行っていただいていると認識しています。

三浦（由）委員 予算概要81ページ、地域消費喚起プレミアム商品券支援事業費に関して質問しますが、質疑通告書には3点質問を書いたんですが、そのうちの二つ、どれだけの効果があったのかと予算以上の効果であったのかは、堤委員の質問の中で分かりましたので、取り下げたいと思います。

私は1点のみ質問したいと思います。

当初この事業は、ちょっと疲れているから、スタミナドリンクでも飲んで元気出しましょうかという、そのスタミナドリンク的な扱いであると私は思っていたんですが、もう4回目となると、根本的に疲れどころじゃない形に経済はなっています。ほかの事業を考えなきゃいけない時期に差しかかっていると思うんですが、ここで議論することじゃないんで、それは別のときに持っていきたいと思います。

事業終了後の反動——ここでたくさんお金を使ってしまったんで、その後の消費の落ち込みがなかったのか、過去3回はどうだったのか、お聞かせください。

佐藤商業・サービス業振興課長 プレミアム商品券についてですが、事業終了後の消費の落ち込み等といった声は、市町村や事業者などからは聞かれていません。ただ、エネルギーをはじめ食料品などの物価上昇が長期化する中、やはり個人消費減速を食い止めて県内消費を下支え

するために、今回、第4弾の発行を提案しています。

吉村（哲）委員 予算概要50ページの二つの事業について伺います。

エネルギー関連産業成長促進事業費からですが、水素充填インフラ、また、その下の燃料電池車両の導入について、1件当たりの上限額や想定している件数、また、さきほど少しありましたが、事業の狙いと考えている効果について伺いたいと思います。

その下のLPガス等価格激変緩和対策事業費の支援についても伺います。

さきほど堤委員のお話にもありましたので、1件につき3千円というのは了解しました。その上で、事業の期間はどれぐらいやろうと考えているのかお伺いします。

市原新産業振興室長 エネルギー関連産業成長促進事業費についてお答えします。

まず、水素充填インフラ拡大事業補助金については、県内に水素ステーションを整備する事業者に対して、国の補助を除いた設置者負担の2分の1を助成するものです。中規模以上のステーションは、1基につき上限5千万円、小規模ステーションは1基につき上限3千万円を予定しています。想定件数はそれぞれ1件ずつとしています。

それから、燃料電池車両導入促進事業補助金については、燃料電池自動車と燃料電池フォークリフトの購入に対する助成を実施するものです。燃料電池自動車の購入、1台当たり定額で50万円を補助し、想定件数は10件としています。燃料電池フォークリフトについては国の補助があるので、その補助を除いた購入者負担の2分の1を助成し、中小企業では上限300万円、大企業では上限150万円で、想定件数はそれぞれ2件としています。

本県は再生可能エネルギーが豊富であることなどから、水素の製造面で優位性があり、これまで大手企業などによる水素製造の実証が県内で展開されていますが、利活用についてはなかなか進んでいないところが課題となっています。

水素サプライチェーンの構築に向けては、水

素の需要と供給をバランスよく立ち上げていく必要があります。本事業では水素を供給するインフラの強化と利活用を一体的に進めていくことを狙いとしています。

こうした取組により、本事業の効果としては、大分県水素サプライチェーンの方式を前進させていくことになるものと考えています。

続いて、LPガス等価格激変緩和対策事業費のうち、LPガスに対する補助金についてお答えします。

事業期間ですが、それについては10月利用分から3千円を値引きすることを考えています。LPガスの請求金額が3千円に満たない場合は、11月利用分又は12月利用分で残りの金額を値引きする予定です。

吉村（哲）委員 ありがとうございます。期間に関してなんですけれども、10月から終わりはどれぐらいまでか、今、分かりますか。

市原新産業振興室長 今言いましたように、10月利用分から一括で3千円が値引きできれば、文字どおり終わりますが、3千円に満たない利用料金の場合は、次の11月分から3千円の残りの分を値引きします。

吉村（哲）委員 分かりました。理解しました。1回3千円を引かせていただくようなニュアンスで間違いないですかね。足りない分は——そこに満たない分は次の月も含めてという状況でしょうか。

市原新産業振興室長 はい、そのとおりです。

原田委員 予算概要121ページの宿泊業経営力強化加速化事業費の中の人材確保支援に関する経費です。

宿泊業の人手不足は本当に深刻な状況になっています。お話を聞くと、予約を受けたいけど、人がいないために予約を受け付けることができない。だから、満室になかなかできないという話も聞きます。この人材確保支援はどのように行うのか、ぜひ説明していただけますか。

佐藤観光政策課長 お答えします。

本事業は、宿泊業の人材確保のため、新規学卒者の採用に有効なインターンシップの積極的な活用を促すセミナーなどを実施するものです。

セミナーでは、受入体制が整備されていないため、インターンシップの実施をためらっている宿泊事業者に対しその重要性を説くとともに、研修プログラムの策定方法や外国人を受け入れる場合の仕組み、文化、慣習への理解を深めるなどの内容を実施したいと考えています。

このほか、人手不足対策として自動精算機等の業務省力のための機器導入支援も実施することで事業効果を高めていきたいと考えています。

原田委員 今、皆さん方が言われた話を否定するわけではありません。ただ、本当にそれで人手不足が解消するかという話なんです。

今日、新聞にタクシーの運転士不足が出ていましたけど、本当にこの人手不足の問題をどうやっていいのかが回答がないと言うか。例えば、時給を上げる支援をするなんて言っても、先日の総務部の審査でお話ししたんですけど、既に1,500円以上の時給単価を出しているところがあるんですよ。そういう余裕のあるところはいいんですけど、そこまで出せないところは、全部そっちに人が流れていって、結果的に人手不足は解消しないわけです。ここはちょっと本当に考えないと、全ての業種で大変な問題になっていくと思っていますから、ぜひ県としても全力で取り組んでいただきたいという要望を申し上げて、終わります。

木田委員 通告は1項目なんですけど、委員長すみません、もう1項目追加で質問させてください。合計二つです。

まず、124ページの大分のサイクル魅力発信事業費ですが、サイクルツーリズムの推進にあたっては、受入体制の整備が必要だと思います。自転車の安心な保管場所や駐輪施設を整えることは、宿泊施設や観光施設等に周知徹底されているのでしょうか。また、モデルコースの路面や路肩整備、コース案内用路面ライン、案内看板等は整備されていくのでしょうか。

以前提案した、サイクルトレインやサイクルフェリー、別府から大阪の新造船が出ていますけれども、運用状況はどうなっているのでしょうか。

そしてもう1点が、50ページのLPガス等

価格激変緩和対策事業費ですが、この事業概要欄を見ると、中小企業に対して県独自の支援を実施すると記載があります。予算要求段階では、中小企業等となっていたと思いますが、本議案では等が取れている状況です。

国会の経済産業委員会での議論で、経済産業省が大企業については価格転嫁できているから対象外でいいんだという話で、当初は中小企業のみだったと思うんですが、委員会での議論で、必ずしもそうじゃないと。その結果、等を入れて、あとについては地元の状況を見て各県で判断してほしいということで、経済産業省の枠組みとしては中小企業等を入れて各自治体に下ろされていると思います。

最終的にこの予算概要を見ると、大分県では中小企業等の等が取れているので、その辺はどういった議論と言うか、内容の審査があつてこういう内容になっているのか、教えていただきたいと思います。

安田観光誘致促進室長 大分のサイクル魅力発信事業費についてお答えします。

サイクルツーリズムの推進に向けては、これまでも市町村や民間事業者を交えて、誘客ターゲットや情報発信の在り方、受入体制整備等に関して議論を進めてきました。また、モデルコースの設定や情報発信に取り組むほか、休憩場所等における空気入れや駐輪施設の整備状況を調査して、利用者向けにホームページで公開するとともに、必要な整備の促進を行っています。

サイクリストが自身の自転車を施設内に持ち込める宿泊施設なども県内でも徐々に増えており、今後ともサイクルツーリズムに必要な受入環境に関する意識醸成にも取り組んでいきたいと考えています。

サイクルコースの路面や路肩整備に関しては、これまでも県や市町村の道路担当者等も含め議論をしてきましたが、コース案内用の路面ラインや案内看板などの統一的なルール設定等に課題もあり、実施に至っていないのが現状です。一方で、昨今ではサイクルアプリによる安全な誘導など、IoTの活用も進んでいることから、実際にハード整備などが必要かも含め、引き続

き議論をしていきたいと考えています。

サイクルトレイン、サイクルフェリーについては、交通事業者と適宜協議を進めており、昨年度、サイクルトレインについては佐伯市でモニターツアーが行われました。サイクルトレインの本格運用については、安全面などで解決すべき課題も多いことから、引き続きモニターツアー等を通じ、解決策について関係者と十分協議を重ねて進めていきたいと考えています。

市原新産業振興室長 LPガス等価格激変緩和対策事業費について、特別高圧契約に関するお尋ねだと認識しています。

委員御質問の、要求時点では中小企業等となっていたということです。要求段階で中小企業等としていたのは、大規模商業施設に入居する中小企業のテナントを対象にするために施設単位での申請を検討していたので、等を付けていました。その後検討した結果、中小企業のテナントから直接申請していただくようにしたため、中小企業という表現に改めました。これはみなし大企業も含む予定です。

それから、国の交付金の活用については、国の交付金の趣旨に沿って、対象は中小企業のみとしています。

木田委員 ありがとうございます。サイクルツーリズムについてはツールを、来年はDCですので、大分県に来ていただけるサイクリストに大分県のおもてなしは最高じゃん、モデルコースはいいねと思ってもらえるようにしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

LPガス等価格激変緩和の措置ですけれども、この企業規模は各県で判断してくださいとなって、九州ではやはり佐賀県、長崎県、そして沖縄県も企業規模に変わりなく、この高圧契約の助成は対象にしている結果になっていると思います。最終的には多分、今回7千億円で国としては措置するというので、大分県の配分がこの額ですから、その額がちょっと足りなくて企業規模をある程度限定せざるを得なかった事情があったんじゃないかなと思う。また、対象規模や条件が大分県と他県とでは違うということがあるから、ない袖は振れないので、あ

とは国にもう一回議論してもらって、企業規模に変わりなく措置ができるような要望をぜひお願いしたいと思います。部長もその辺よろしくお願いします。

御手洗（朋）委員 まず、予算概要51ページの科学技術振興事業費についてです。

子どもたちへの科学技術啓発活動はとても大切だと考えていますが、それに資する発明クラブが県内にいくつあり、どれくらいの人数が参加し、どんな活動をしているかなど、現状をお伺いしたいと思います。

もう一つは55ページ、ものづくり技術人材リスキリング研修事業費についてです。

人材確保を強力に進めていく必要があると思っていますけれども、現状と課題、県としての取組について教えていただきたいと思います。また、リスキリングの具体的な内容についても説明をお願いします。

市原新産業振興室長 科学技術振興事業費についてお答えします。

県内の発明クラブは、現在10のクラブがあり、昨年度のクラブ員の人数については194人となっています。活動内容は、座学に加えて科学実験、夏休みの課題製作等の実技を行っており、例えば、ドローンの操作やプログラミングの実習等に取り組むクラブもあります。

次代を担う子どもたちに対して学習の機会を均等に提供し、科学やものづくりへの関心を高めるためには、児童の住んでいる市町村単位でクラブが設置されることが理想だと考えています。昨年度は、発明クラブが未設置の二つの市で体験会を実施しました。既存のクラブについては、指導員の養成や運営費の確保等が課題となっています。県では一般社団法人大分県発明協会への委託や負担金の支出により、指導員の育成、クラブ間の情報共有、運営費用の助成等を実施しており、クラブ活動を支援しています。

続いて、ものづくり技術人材リスキリング研修事業費についてお答えします。

人材確保はものづくり企業共通の課題であり、昨年度開催した、ものづくり未来会議においても議論されました。県内のものづくり

企業の現状は、高度技術者、DX人材、若手技術者の人材が不足しており、今後、育成や増員をしたいとの声が多くなっています。

本事業は、高度技術者の中でも特にニーズが高かった研究開発、設計分野の人材をリスキリングで育成、確保するものです。最新かつ多様な手法を県外の研究者や大学教授等から学ぼうとするには、例えば、講師の招聘や従業員の派遣に要する費用といった負担が中小企業にとって大きいのが実情です。そのため、県内企業を技術的側面から支援する大分県産業科学技術センターを活用したリスキリングの取組を強化したいと考えています。

具体的には、次世代自動車向けパワー半導体、三次元CAD設計、電磁応用計測モーター、電磁波影響誤作動、こうした四つの専門分野の評価解析技術に特化して、県内外から講師を招いた座学と産業科学技術センターの試験機器等を用いた実技講座を実施する予定としています。

御手洗（朋）委員 ありがとうございます。

発明クラブについては新規の設立だけでなく既存のクラブにも支援をしていただいていることが分かりましたので、これからも引き続きよろしくをお願いします。

リスキリングについては、ちょっと今聞いただけではなかなか内容が分からないんですけども、大変高度なことについて取り組まれているということで事業の成功を祈っています。

守永委員 3点お尋ねしたいんですが、まず一つが予算概要80ページ、地域商業・コミュニティ機能活性化推進事業費についてです。

今回、補正予算で地域商業活性化マッチング支援事業費が計上されていますが、どのような事業内容なのか、具体的に教えていただきたいと思います。

次に予算概要100ページ、労働講座等教育費についてですが、学校における労働講座の計画について教育庁との連携は十分にできているのか、状況を教えてください。

3番目が予算概要109ページ、おおいた学生等県内就職応援事業費についてですが、この事業でオオイタカテ！メンバー登録制度があ

りますが、登録していただきたい対象者の何割程度の方が登録しているのでしょうか。登録している皆さんに限らず、対象者がどのような情報を求めているのか、そして、それらの要請に対して十分な情報提供をするためにどのように取り組まれる企画なのか、教えていただきたいと思います。

佐藤商業・サービス業振興課長 地域商業活性化マッチング支援事業費についてお答えします。

中小商業者の集積である商店街は、人口減少や消費構造の多様化といった地域経済の構造変化により、単なる買物の場ではなく地域コミュニティの中核へと変化しています。

そこで、本事業では民間事業者から多様な業種の集積や交通利便性など、商店街の利点を活用して社会課題等を解決するアイデアを募集し、そのアイデアに取り組みたい商店街とマッチングした上で、実際に民間事業者等と商店街が連携して事業を実施する際に支援を行うものです。

なお、アイデアの例としては、子育て世帯に向けたサービスを提供する店舗マップの作成や空き店舗を活用した多世代交流拠点の整備、障がい者アートを購入できるカフェの開設などを想定しています。

伊達雇用労働政策課長 労働講座等教育費についてお答えします。

学校における労働講座は、キャリア教育支援に関する各種講座のメニューの一つとして、ワークルール出前講座を教育庁等と連携して行っています。具体的には、年度当初に県内の高等学校、大学、短期大学及び専修学校への文書送付や県立学校長会議などの各種会議を通じて、キャリア教育支援に関する各種講座を案内するとともに、当課職員が学校を訪問し、出前講座の開催を依頼しています。

なお、対象は学年を問わないものであり、令和4年度は63回開催しました。また就職、進学を控えた高校3年生全員に出前講座のテキストである、働く人のルールハンドブックを配布しています。

そのほか高校教育課を中心に、労働局、私学振興・青少年課などで組織している高校生のた

めの就職支援連携協議会の中で情報を共有し、必要な連携を図っています。今後とも、教育庁をはじめとした各関係機関と連携を図り、学校における労働教育、労働講座の開催に努めていきます。

続いて、オオイタカテテ！メンバー登録制度についてお答えします。

オオイタカテテ！メンバー登録制度は、主に県出身者を対象として県内の就職関連情報などをメールなどで配信する登録制度と県内企業や地域の魅力などを広く発信するWebマガジンの二つにより、情報発信を行っています。メール等で配信する登録制度では、平成28年度から毎年県内の高校卒業生を対象として新規登録を促しており、昨年度は対象者の63.2%が登録しています。

なお、今年6月末時点の登録者数は3万9,844名となっています。今後も教育庁などと連携し、卒業生の登録の拡大を図っていきます。

また、Webマガジンは登録制度の登録者のもとより、未登録者も含めた多くの若者に見てもらうことが重要であるため、発信する内容や情報提供の方法などを検討する編成会議を年4回開催しています。会議には県内大学や県デザイン協会などの外部員に加え、オブザーバーとして現役大学生にも参加してもらい、掲載記事へのアクセス状況を分析した結果などを示した上で、それぞれの視点から意見を伺っています。

意見の例として、職場の雰囲気により伝わるような企業インタビューが好ましいといったものや、Webマガジンの入口としてもっとSNSを活用してはどうかなどがありました。こうした意見などを踏まえ、働く要素がより伝わるよう写真やイラストを添えて記事を充実させることやSNSの活用に取り組んだ結果、昨年度の月平均閲覧数は前年度に比べ24%増の3万8千ページビューとなりました。引き続き若者の県内就職につながるよう、より魅力的かつ効果的な情報発信に取り組めます。

守永委員 ありがとうございます。まず、地域商業・コミュニティ機能活性化推進事業費についてはどのような内容かは分かったのですが、な

かなかアイデアを募集したとしても、どういふ方々がアイデアを県に投げかけて応募してくれるのが非常に気になると思います。ただ、様々な方が地域で何か打開策がないかと模索している状況があるので、またそういった方を掘り起こすという意味で積極的に地域に入っていたらありがたいと思っています。何とぞよろしくお願ひいたします。

あと、学校の労働講座については、どうしても普通科高校の出前講座の要請が少ないんじゃないかと心配しています。いわゆる普通科で大学に進学をする、その後、小中学生、高校、大学を通じて労働者の基本権、そういったものを学習する場がなく、そのまま社会に出ていってしまうこともあり得ます。それに対する対応策として、さきほどのガイドブックの配布についても、ペーパーとして配布するのは予算等もかなりかかると思いますけれども、Webで提供するなり、そういったものにアクセスを求めていく手法も取れるのかなという思いもあるので、その辺も何か普通科高校への対策をどうされているか、教えていただければと思います。

あと、おおい学生等県内就職応援事業費については、また精力的に展開していただきたいと思うし、どういふ反応で大分県に帰ってくる人が増えたかも見極められるとありがたいので、その辺はちょっと工夫をしていただければと思います。よろしくお願ひします。

伊達雇用労働政策課長 どういふ反応で大分県に帰ってくる方が増えたかですけど、すみません、オオイタカテテ！のメンバー登録制度は、どちらかという発信することがメインになっており、大分県にUIJターンされた方の考えとか、そういうところまで把握できる形になっていません。福岡県対策になるんですけど、UIJターンの拠点施設dot.（ドット）を設けており、そちらで各学生とdot.のコミュニティマネージャーが直接いろいろ話をしながらUIJターンに取り組んでいます。そこではやはり伴走型の長期的で丁寧な支援を行ったことで——大学生でいえば1年生とか2年生とかの早い時期からそういう支援を行ったことでU

I J ターンに結び付いた話も多く聞いているので、dot. については引き続きそういった形で対応していきたいと考えています。（「普通科対策の方を」という者あり）労働講座の普通科対策ですけれども、当課職員が学校を訪問して出前講座の開催をお願いしていますが、やはり学校それぞれの考え方があり、どうしても普通科の学校はなかなか積極的になっていただけない傾向があると聞いています。

今後できるだけ訪問して、委員がおっしゃる内容を伝えて、普通科高校でも、特に進学校はなかなかこういう講座を開く機会がないので、そういったところでも開けるように働きかけをしていきたいと思います。（「ありがとうございました」と言う者あり）

吉村（尚）委員 予算概要119ページの、国内誘客総合推進事業費についてです。

先日、じゃらの宿泊旅行調査、都道府県魅力度ランキングで大分県が1位ということで、特に魅力的な宿泊施設が多かったことが1位と発表されていましたが、そういうことが今後大分県の観光の追い風にもまたさらになっていけばなと思います。

そういう状況の中でこの事業ということで、冒頭、部長からも説明があったので、少し重なるところもあるかもしれませんが、この事業内容と実施期間、それから周知方法と期待する効果、特にその内容においてクーポンの発行が盛り込まれていますが、このクーポンについては大分県民も利用することができるのか。さらには8千万円の予算が組まれているかと思うんですけれども、非常に観光客が増えて賑わう状況になったときに、このクーポンについてさらに補正予算を組む検討とか余地があるのか。

それから、今回のこういう事業を、特にdestinationキャンペーンを行うにあたって、平成27年度におんせん県おおいたのキャンペーンがあったかと思うんですけれども、その効果とか成果とかを踏まえての今回の事業推進だろうと思うんですが、その辺をどう捉えているのか。

あわせて、別府だとか湯布院だとかは非常に

お客が集まると思うんですけれども、前回の平成27年度のキャンペーンのうちに、周辺の自治体まで効果があったのか、なかなか実感が持てなかったという声もあるわけです。そういう意味で、今回、別府、湯布院などはもちろん、そこだけに限らない中での各市町村への誘客についての戦略等があれば、お聞かせください。**安田観光誘致促進室長** 国内誘客総合推進事業費についてお答えします。

この事業全体については総合的な誘客対策の事業をそれぞれやっていくわけです。冒頭、部長から説明したものが概要になりますが、今回の補正予算で審議をお願いしている地域クーポンについては、DCの本番期間中である来年4月から6月の間を対象としたもので、その間の県内への旅行商品や宿泊プランの造成を促し、県内外でのプロモーションを通じて観光客の誘致を図っていきたくて考えています。また、県内を訪れた観光客による観光消費喚起にもつなげていきたいと考えています。

地域クーポンの利用については、当然県内在住者も含めて活用できるようにと考えています。7月補正の予算額の8千万円、これについてはクーポン発行に係るシステム構築などの準備が事前に必要になるので、その準備に必要な経費です。クーポンの原資等については、令和6年度の当初予算での措置を前提として、今議会で4億2千万円の債務負担行為の議案を上程しています。

平成27年7月から9月に開催した、前回のDCにおける効果等については、まずは、おんせん県おおいたの全国的な認知度が向上したこと、そして宿泊客数の増加等による経済波及効果が133億円に上ったことで、非常に大きな成果があったと認識しています。

さらに、このDCで醸成したおもてなし意識など、ホスピタリティーの高さについては、さきほど委員がおっしゃった、じゃらの調査にもありましたが、非常に大分県でも強みとして高く評価されていると考えています。

別府や湯布院以外の地域への誘客先については、DC本番に向けて現在準備を進めているカ

ルチャーイベント等を通じて、JR路線がない地域への観光の県内周遊を促進していきます。また、昨年度の観光産業リバイバル推進事業や観光サービス開発支援事業等を通じて創出した新たな観光コンテンツを、9月に開催する大分県単独の商談会等でしっかりアピールして旅行商品につなげていくことで周遊を促していきたいと考えています。

吉村（尚）委員 ありがとうございます。このキャンペーンは期待するところなんですけれども、温泉だけでなく食だとか伝統産業、文化だとか、それから最近は体験活動ですね、そういう地域の資源を本当に活用して、いかにいかせるかも大事になってくると思います。各自治体等もそれぞれこのキャンペーンに向けて取組を進めていると思いますけど、県として、市町村とも連携しながら支援をぜひよろしくお願ひします。

首藤委員 予算概要113ページ、外国人労働者受入対策強化事業費のSNSを活用した外国人向けの県内情報の発信ですけれども、これを詳しく教えていただきたいんですが。

大分県で現在働いている外国人に、大分県の情報を発信していくことが主要なのか、あるいは、今後大分県を選んでいただくために各国の外国人に発信するのを含めてお聞きします。

伊達雇用労働政策課長 SNSを活用した外国人向けの県内情報の発信についてお答えします。

まず、既に県内で活躍している外国人が大分県での仕事と生活を楽しんでいる姿、こういったものを県が取材し、動画や記事として、当課で運用するフェイスブックの公式アカウントを使い、定期的に情報発信をしていくものですが、対象はベトナムやインドネシア在住の方で、日本での就労を検討している方です。アカウント情報に基づいてターゲットを絞り、それぞれの母国語を使い効果的に発信していくこととしています。

こうした取組により、就労先として大分県を視野に入れてもらうことを目指しています。

二ノ宮委員 2事業についてお聞きします。

まず、83ページの県産品販路拡大サポート

事業費の中の、県産品の商品力向上に関する経費2,244万6千円についての事業詳細についてお聞きしたいと思っています。

それから、坐来大分に関する予算が上がっているの、坐来についてお聞きします。

移転後の来店者数の状況や認知度、県産品の販路拡大の役割の状況及びどのような効果が出ているのか、それから、通告をしていませんが、新しい坐来の家賃と維持費の額についても教えていただきたいと思います。

2点目は92ページ、企業立地促進事業費についてです。事業概要欄に戦略的・効果的な企業誘致を推進するため、とありますが、この戦略的・効果的というのはどのような企業を指すのか教えてください。

また、一般質問で企業が大分市、中津市周辺に一極集中していますが、県政推進では県内地域の均衡ある発展が究極の目的だと質問しました。この促進事業の中での企業誘致について県内全般に企業誘致を目指すためにどのような工夫又は取組をしているのか、お聞きします。

佐藤商業・サービス業振興課長 それではまず、県産品の商品力向上について御説明します。

県産品の中には、商品自体に魅力があるものの、パッケージやデザイン、ネーミングなどが理由でその魅力が消費者にうまく伝わらない事例があります。そのため、希望する事業者にデザイナーを派遣して商品のリブランディングを行うことで長く消費者に支持される商品となるように支援します。それにより、県産品の訴求力を向上するものです。具体的には、パッケージやネーミングの変更に加え、新たなロゴの作成や派生商品の開発支援などを行っています。

続いて、坐来大分の件についてです。

坐来大分については、令和3年5月に移転しましたが、その直後はやはり新型コロナウイルスの影響を受けていたものの、令和4年度はランチ、ディナーの利用客が1万3,447人とコロナ禍前の令和元年と比べ約4,500人増となるなど、順調に客足を伸ばしています。また、SNSを活用した発信や顧客のクチコミなどにより認知度も向上しており、五つある個室

の予約が取りづらい人気店となってきています。

県産品の販路拡大については、バイヤーなどを招待した展示商談会や企業などへ出向き県産品を販売する出張坐来、坐来大分の棚を活用し、期間限定で県産品を販売するチャレンジ棚の実施など、あらゆる手法で行っており、坐来を通じてこれまで350件以上の商談が成立しています。なお、坐来の家賃等については、家賃と看板代とかを含めて、総額で年間5,699万円となっています。

足立企業立地推進課長 企業立地促進事業費についてお答えします。

自動車や半導体関連等の製造業では、これまでの企業誘致による産業集積をいかした戦略的な誘致を推進し、地場企業との連携など地域への波及効果を高めています。加えて、産業構造の転換やカーボンニュートラル等の時代の流れに対応した企業のニーズに目を向けた企業誘致も実施しています。また、勤務時間、職種等、多様な働き方を可能としている、女性の活躍が著しいコールセンター等オフィス系企業の誘致にも力を入れています。

工夫や取組ですが、企業誘致をめぐる自治体間の競争が激しくなる中、企業へのインセンティブを高めることは極めて重要です。今回、人材に関する地域の実情に応じた工夫をしながら、製造業向けの補助金の見直しを行います。大分市を新たに補助対象地域とする中で、他県と競合するような大型案件を大分市に着実に呼び込み、その効果を県下全域に広げていきたいと考えています。また、人手確保が難しい他の地域では、雇用者の要件を思い切って半減するなど、補助金を使いやすく改善します。さらに、製造業以外でも条件不利地域等に整備をしてきたサテライトオフィスへ、多数の雇用を必要としないIT関連企業の誘致を強化することで県内全域の企業誘致を進めていきたいと考えています。

二ノ宮委員 ありがとうございます。商品力向上、この事業は特に中小企業は大変助かるんじゃないかと思っています。ぜひ力を入れていただきたいと思っています。

坐来についてはいろんな伸びがあるという回

答を受けたんですけど、私たちにはなかなかPRの効果とか、そういうものがよく見えません。ぜひ費用対効果等を考えながら頑張っていただきたいと思います。

それから、企業誘致です。どうしても企業が大分市、それから中津市等に集中することはよく分かるんですけど、県として一工夫と言いますか、ぜひ市町村と十分に連携を取りながら、その町や市にふさわしい企業を誘致して、地域を元気にしていただきたいと思います。

澤田委員 予算概要49ページ、医療関連機器産業振興事業費についてお尋ねします。

こちらは予算が5,802万2千円付いていますけれども、まず、この大分県医療ロボット・機器産業協議会に加盟している——恐らく175社あるかと思うんですけども、この175社を対象にして新規参入支援、製品開発支援、販路開拓支援をされるのかをお聞きします。

あと、今言った三つの支援において、例えば、新規参入においては今何社ぐらい、あくまでもこの協議会加盟の175社を対象にしているということであれば、新規参入をしたい企業が今何社あるのか。製品に関しては、恐らく福祉・医療という機械に限定はされていると思うんですけども、それ以外の、大きくほかの品目に関わるような製品も視野に入れているのか。また、販路開拓と書いていますけれども、この販路開拓はどこまで支援するのかお尋ねします。**市原新産業振興室長** 医療関連機器産業振興事業費についてお答えします。

まず1点目です。新規参入の関係ですが、まず一つは、大分県医療ロボット・機器産業協議会を対象にしたものかという点ですが、基本的にこの3点については協議会の会員を対象にした事業です。

ただ、新規参入の部分については、当然ながらこれから協議会に入っていただく動きもあるので、会員数については、まず発足時点は117社で16の支援機関、団体でした。現在は委員がおっしゃるとおり、175社で31の支援機関にまで増加をしています。協議会の会員数は、ここ1年間の動きですけれども、8社増加

しており、あわせて先日12日に開催した、医療関連産業参入促進セミナーでは、県内企業や大学関係者等73団体、125名の参加があり、景気変動の影響を受けにくく、今後の成長が期待される医療関連産業への参入意欲の高さがうかがえるものと認識しています。

それから、製品開発についてですが、医療機器のみならず、介護・福祉機器も含めた医療関連機器という形で幅広く支援対象としています。医療関連機器事業化補助金や企業が開発した製品を臨床工学技士等が現場目線で評価をする、医療関連機器評価ラボ等により支援をするものです。

最後の販路開拓の関係ですが、これについては、令和3年に大分県産の医療関連機器の常設展示場メディバレーおおいたというものを、株式会社アステム大分の本社の中に造っています。こうしたPRや全国規模の展示会や学会への出展支援を実施しています。さらに、海外への販路開拓を希望する企業については、東九州メディカルバレー構想の目的の一つである、アジアへの貢献を実現するために県内企業や大学が持つ海外ネットワークを活用して、タイやベトナムといったアジア諸国への海外展開を支援したいと考えています。

澤田委員 ありがとうございます。以前、私は会社勤務をしていたときに、痰の吸引器を大分県の企業が開発されて、全国から私の会社の方まで問合せがあり、本当に大分県はすごいですねという話を聞いたこともありました。これからいよいよ高齢化社会を迎えるにあたって、こういった機械は非常に大事なことだと思うんですけども、今こういった開発とか、また取組においては医療従事者、特にドクターとかとの交流や話し合いとかはされているのでしょうか。

市原新産業振興室長 医療従事者等とのコミュニケーションですけれども、本県は大分大学医学部に臨床医工学センターというところがあり、そこでセンター長をはじめドクター、それからスタッフを中心に窓口になっていただき、大分大学の医学部の医療従事者とのいろんなミーティングとか企業とのマッチングですね、そうい

ったところの動きはしっかりやっています。

澤田委員 ありがとうございます。またしっかり皆様の御意見を伺いながら、非常に素晴らしい最高の製品ができればなと思っていますので、よろしくお願いします。

穴見委員 予算概要48ページ、ドローン産業振興事業費、地域課題を解決するドローンの地域実装とありますが、地域課題と言っても多種多様かと思います。具体的な活用方法を教えてください。

それと、ドローンビジネスプラットフォームの活性化推進とありますけれども、これはかつてドローンプラットフォーム事業だったと思います。恐らく何かしらブラッシュアップ等をされたと思いますが、そういった改善点と言えますか、変化したところを教えてください。

もう一項目は、最初の部長の説明で分かりましたので、取り下げます。

市原新産業振興室長 ドローンビジネスプラットフォーム活性化促進についてお答えします。

ドローンビジネスプラットフォームに関する本事業は、民間企業がコンソーシアムを立ち上げ、ドローンを活用した地域課題解決及びドローンの社会実装を加速させる取組を県が補助するものです。

令和2年度から令和4年度まで実施したドローンビジネスプラットフォーム育成事業では、主に利用者とドローンサービス提供者をつなぐためのウェブサイトの構築を支援して、現在22事業者の参加の下、55のサービスが掲載をされています。令和4年度には19件のマッチングにつながり、一定の成果を上げました。

今年度から実施するドローンビジネスプラットフォーム活性化促進事業においては、これまでのドローンサービスの事業マッチングに加え、操縦士の人材シェアや独自サービスの開発など、事業領域の拡大に向けた取組を支援したいと考えています。

引き続きこうした取組への支援を通じて、ドローンを活用した地域課題解決、ドローンの社会実装を加速していきたいと考えています。

森委員 2点伺います。

まず、予算概要72ページ、アバター戦略推進加速化事業費7,118万1千円についてです。

私もこのアバターに関しては5年前の一般質問から取り上げて注目をしていますが、これまでの事業の成果と今後の取組について伺います。

続いて、二つ目は予算概要124ページ、ツーリズム推進基盤強化事業費6,648万円についてです。

マーケティング機能の強化、観光消費分析などの具体的な内容と分析結果の活用について詳しく教えていただきたいと思います。また、事業委託先のツーリズムおおいの経営改善の状況についても伺います。そして、アウトドアガイド認証制度についても取り組まれていますけれども、昨年度までの成果と今後の運用に関して詳しく教えてください。

加来先端技術挑戦課長 アバター戦略推進加速化事業費についてお答えします。

この事業は遠隔操作ロボット、アバターを活用し、県内企業の売上げ及び生産性向上、新規サービスや関連製品開発等を促進し、県内でのアバター関連産業の創出を目指すものとして昨年度から実施しています。なお、令和元年から3年まではアバターの実証や普及を主目的としたアバター戦略推進事業として実施していました。今回のこの推進加速化事業については二つの取組を行っています。

一つは、アバターの産業化を目指すプロジェクト支援として、アバター開発や新サービス等の開発に係る経費を一部助成しています。

もう一つは、アバター塾の開催です。アバター塾では、アバタービジネスの創出を目指し、企業へのセミナー等や実証実験のためのマッチング支援を行うとともに、アバターを活用した教育活動を実施しています。これまでの成果として、開発の経費の一部補助では、昨年度3件の採択を行っています。例えば、県内企業のアバターロボット量産体制への支援であったり、また、コロナ禍や高齢化を背景に、アバターロボットを活用した遠隔システムの開発に支援を行いました。

それから、アバター塾では企業向けセミナーや勉強会を11回実施し、11件のマッチングを成立させ、人手不足の課題のある建築現場での施工管理を行う実証実験などを行いました。また、小中学生を対象にした教育アバターでは、奈良国立博物館等と学校をつないだ遠隔授業を実施したものです。これには20校で778名が参加しています。

今後の取組としては、引き続きアバター塾などを活用し、新たな実装化モデルの開拓や企業への支援を行っていくことで社会の様々な分野にアバターが展開できるよう県として取組を推進していきます。

佐藤観光政策課長 ツーリズム推進基盤強化事業費についてお答えします。

まず、マーケティング機能の強化、観光消費分析等についてですけれども、本事業は主にスマートフォンの位置情報や検索履歴、クレジット会社等が保有するビッグデータを活用し、マーケティング機能を強化するもので、具体的には県内宿泊客の動向分析、旅行者の興味、関心、行動分析及び消費動向分析を実施しています。また、県民への観光客受入れに対する意識調査も行っています。

分析結果は、会員専用サイトでのレポート配信や観光マーケティング会議で市町村、地域観光協会、観光事業者等に情報提供しています。

そのほか、例えば市町村で開催された花火大会の来場者情報など、市町村や会員の要望に応じた分析にも試行的に取り組んでおり、今年度は全市町村に対し、それぞれのニーズに沿ったデータ分析結果を提供する予定にしています。

将来的には、このデータ分析結果の活用により、ツーリズムおおいの安定的な資金運営の確保につなげていきたいと考えています。

続いて、事業委託先のツーリズムおおいの経営改善の状況についてですが、ツーリズムおおいが事業を実施するための財源は、会員からの会費と県からの受託事業費が主なものとなっていることから、効率的な事業を行うなど、経営改善に取り組み、会員へ還元したいと考えています。今後は着実に経営を改善していくこ

とでさらに利益を生み出し、さきほどのマーケティング機能の強化など、ツーリズムおおいたが取組を強化していくための資金とすることとしています。

ツーリズムおおいたでは経営改善に加え、職員のスキルアップなど、人員、組織体制の強化や情報発信、経営基盤、DMOとしての機能強化にも現在取り組んでいます。ツーリズムおおいたが会員の要望に応え、安定的な経営を図るとともに、県民や観光事業者からの信頼を得て、本県の観光振興を牽引していく組織となるよう、県としても引き続き指導、助言を行ってまいります。

最後に、アウトドアガイド認証制度についてですが、昨年度、本県におけるアウトドア活動の活性化と安全・安心の確保のため、有識者やアウトドアコンテンツ提供事業者等で構成する検討委員会を設置し、大分らしい制度の創設に向けて検討を行いました。検討の結果、まずは賠償責任保険への加入や救急法に関する講習を受講済みであることを条件に、対価を得てサービスを提供するガイドやインストラクターに幅広く登録いただく仕組みとしたところです。

本年度は多くの方に登録してもらえよう、賠償責任保険の加入費用負担軽減や、県内では機会が限られるセミナーを受講できるなどのメリットをPRし、普及啓発を図りながら8月末ぐらいには募集を開始する予定としています。また、登録ガイドより上位の認定ガイド制度についての検討や事業者同士の連携等を進める情報交換の場を提供することとしています。自然体験型コンテンツの人気はますます高まっており、アウトドア事業者と連携しながら、本県におけるアウトドアをさらに盛り上げていきたいと考えています。

森委員 ありがとうございます。アバター事業に関して、まず再質問します。

企業へのアプローチとか新産業分野へのアプローチ、生産性の向上につなげることもできるであろうという技術ですけれども、まだまだ身近になっていない部分があるかと思います。

例えば、学校現場、不登校であるとか、そう

いったいろいろ課題がある現場において、福祉分野でも医療分野でもそうですが、そういったところで実際に活用するとか、例えば、こういった議会や委員会の場でもアバターによって参加することを検討するだとか、そういった実際の身近な現場においての活用がこれからもっと必要だと思いますが、それについて見解をお聞かせください。

そして、次に観光の部分ですけれども、今ツーリズムおおいたの件についてはお話いただきましたが、5,700万円のいわゆる不正な支出があって、それについてツーリズムおおいたは今、経営改善を図って努力されているのは承知をしているし、私どももしっかり取組について注視していかなければならないと考えています。

一つ資料要求をしたいんですけれども、現在のツーリズムおおいたに約2億6千万円の委託を本年度も行っていますが、ここ5年ぐらいの資料について要求したいと思うので、委員長お願いします。

それと、さきほどマーケティング機能の強化についてのお話をいただきました。昨年度の事業を見ると、県とツーリズムおおいた、また民間事業者といわゆるキャッシュレスのデータを持った事業者が議論を行って、ミッドナイトおおいたという新たなコンテンツを作ったりして、特定の観光客向けにターゲットを絞った取組をされていると伺っています。そういった取組について、今年度においても引き続き行うのか伺います。

加来先端技術挑戦課長 アバターを日常生活の中で、より身近に感じてもらう策についてですが、さきほどちょっとお答えした中にもあったんですが、教育の中での利用については年度当初に各教育委員会を通じて小学校に貸出しの希望等を全て伺うようにしていて、今年度も、ちょっとすみません、今、数字はないんですが、かなりの要望が上がってきています。それから、それ以外にもいろんな場所での展開ということですが、実際に昨年等もある企業のコワーキングスペースにアバターロボットtemi（テミ）

を配置して、訪れた方に t e m i 自体の機能はこういうもので、どういった使い方かを、皆さん思いつくものがあれば、それを教えてくださいといった形でいろんな意見を伺ったり、あと、各企業が提案してくる——例えば、さきほど言ったような、建設現場で働いている女性がセミナー等に行こうとしたときに、そこを離れられないので、アバターでそういったセミナーに参加するといった取組など、いろんな形を各企業から提案していただいて、またそれについても試行することで皆さんに幅広く知っていただく取組をしています。

安田観光誘致促進室長 ミッドナイトおおいた等を通じた誘客ですけれども、ミッドナイトおおいたについては、昨年度の全国旅行支援の経費を使い、プロモーションとして実施しました。実際に、その際には352万回再生され、県内の夜に注目していただけるように、いろんな方——県内の飲食店の方とか宿泊施設の方や芸能人にも出演していただいてインパクトのあるプロモーションをしたことで成果は上がったかなと思っています。動画については、芸能人が出演したものについても今後3年間は使用できる契約を結んでいるので、そういった部分も含め、これからその動画を使った形でいろんなところでプロモーションを行っていきたく考えています。

また、さきほどの国内誘客推進事業でもデジタルマーケティングの事業を予定しており、その中においても、このミッドナイトおおいたを実施した際にいろんなデータを取らせていただいています。そのデータも踏まえて、今年度実施するデジタルマーケティングの中で二つのペルソナを設定する際の参考としたり、そういった活用もしています。

森委員 ありがとうございます。今の観光の誘客対策等について、やはりデータに基づいた戦略、またそういう政策が大事だと思っているので、昨年度は非常にいい取組をされているのかなと思いましたので、少し私も取り上げさせていただきます。

アウトドアガイド認証制度については、今後

議会でも、政策検討協議会の中で条例化も考えていくということで、またその場で具体的に県にとってすばらしいものになるような議論ができればと思っています。

最後に、本当に申し訳ないんですけど、ツーリズムおおいたについても一度言及させていただきます。

やはり大分県の観光政策の要として、ツーリズムおおいたはこれからも活躍していただかなければならないと思っています。その中で、先日行われた総会では、具体的にどういった議論がなされたのか、非常に気になるところです。自浄作用をもっと働かせてしっかりとした運営体制を築かなければならないと私自身は、応援隊としてそう考えているんですけれども、その件について観光局長、どのように考えているか伺います。

渡辺審議監兼観光局長 応援ということでありがありがとうございます。

我々もツーリズムおおいた、しっかりと監視をしながら、共に観光事業を進めていきたいと思っています。

いろんな御意見があることは承知しており、抜本的に組織を見直した方がいいんじゃないかというお話もたくさんいただいてきました。ただ、コロナが明けて観光が走り出さないといけないときに、走りながらしっかり組織を立て直すことが求められているということで、ツーリズムおおいた会員の皆様に、一つ一つ尋ねてお話を伺ったことがありました。その中で、会員の皆様からは、起こってしまった犯罪自体は、これは非常に残念で悔しいと、なぜそんなことが起こったのか、もう二度と起こらないようにしっかり見直してほしい、再発防止策を徹底してやってほしいとお話がありました。これについては内部で様々な検討をし、外部の方の意見も伺いながら今進めています。

あわせて、ツーリズムおおいたが県の観光を支える機能を充実させるために、さきほどもお話ししたマーケティング機能の充実、そういった求められる組織となるために機能を充実させる場所はしっかりと充実をさせ、期待に応え

ることが信頼を回復することだと思っています。我々も一緒になってしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

また、いろんな御意見もいただきながら、ツーリズムおおいたがしっかりと信頼される組織であり続けられるように一緒になって汗をかいていきたいと思っています。

井上委員長 ただいま森委員からツーリズムおおいたの経営改善の状況に関する資料提出の要求がありました。

お諮りします。ただいまの資料を委員会として要求することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

井上委員長 御異議がないので、ただいまの資料を要求することに決定しました。

執行部はよく調整の上、速やかに提出願います。

井上委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。ほかに御質疑のある方は、挙手をお願いします。

宮成委員 LPガスの価格の激変緩和対策についてです。本当に消費者にとっても事業者にとっても、これまで取り残されていた隙間をしっかりと見ていくいい事業だと思うんですけども、昨日来、LPガス料金に給湯器、コンロ、エアコン等も価格に含んで、上乘せしてという報道もありました。

それで、経済産業省は数年以内にそういった上乘せを控えるような動きも早速出していますけれども、本来は、この激変緩和対策、1契約当たり3千円ということで、一般消費者に対してこのタイミングでどのような形で広報、周知をしていこうとしているのか。昨日の報道はちょっと置いておいて、今時点でこの激変緩和対策についてどのような手段、時期、内容、広報をしようとしているのか、教えてください。

市原新産業振興室長 LPガス等価格激変緩和対策事業費の周知方法の関係についてお答えします。

LPガスについては、ガス事業者と消費者の双方に漏れなく周知する必要があるので、ホームページやチラシの配布、新聞広告等もあわせ

て行う予定です。時期については、8月以降、議決後に速やかに取り組みたいと思っています。

もう一つ、特別高圧についても、電力会社を通じて各社に周知をしていただくとともに、県のホームページ等にも掲載して徹底を図りたいと考えています。

宮成委員 通告していなかったんですけども、あえて聞かせていただいたのは、一般消費者がどのような受け止め方をするのか、少々不安になりまして、3千円が引かれると、自分たちの料金にこれまで変な上乘せをされていたんじゃないかとか、あるいは、しっかり広報をしなければ、せっかくのそういった激変緩和対策を講じることが届かないことも危惧されるので、あえて質問させていただきました。ありがとうございました。

今吉委員 大分空港ですね、宇宙港、ヴァージン・オービット社の件もいろいろあるんですけど、大分県として、ビジョンとしてやっぱりアジア初の水平型と言いますか、そのままで行くのか、あるいはまた、新しいビジョンとして大分空港をPRするのか、近隣の市町村のビジョンが決まらないうと、ああいう破産事業があったので、そこはいつ頃どういう形で決まるのか、ちょっとお願いします。

加来先端技術挑戦課長 大分県の水平型空港の実現についてなんですけど、ヴァージン・オービット社自体は、今皆さんが御承知のとおり、Chapter 11（チャプターイレブン）で手続が進んでいる途中ではあるんですけど、さきほどの答弁でも私が申し上げたとおり、シエラ・スペース社がアジアにおける拠点として今活用しようとしている取組を、県と兼松株式会社、日本航空とで覚書を結んで、それについて着実に進んでいっています。

今、私たちが目指していた水平型宇宙港の実現に対する取組は、何も変更することはない、これまでと同様に、その実現に向けて取り組んでいきます。

今吉委員 では、水平型として変わらないで取組をするんだったら、予定として、打ち上げとか、いつ頃具体的な形で見えるんでしょうか。

そうしないと、県民教育についても方向性が出ないと思うんですね。そのスケジュールは決まっているのでしょうか。

加来先端技術挑戦課長 スケジュールについては、シエラ・スペース社等との覚書を協定した年の2022年の7月に、シエラ・スペース社の幹部が大分県に来県し、そのときに2026年の着陸を目指すと言っています。

ただ、そのときに同じく——いろんな日本の国内法の関係等について整理などもあるので、はっきりと2026年ということではないんですが、向こうは早ければ2026年を目指しているという発言がありましたので、私どもも今持っている情報で取組を進めています。

市原新産業振興室長 さきほど穴見委員のドローン産業振興事業費の関係で1点答弁が漏れていましたので、補足させていただきたいと思います。大変申し訳ございません。

ドローン産業振興事業費のドローンの地域実装の活用想定についてお答えします。

ドローンは高齢化、労働力不足、災害対応等、委員御指摘のとおり、多種多様な地域課題の解決に有効であると考えており、大分県においては、これらの地域課題の解決と産業振興を目的に平成29年度から実証実験等を重ねており、農業散布や土木測量等の分野では実装が進んできました。

本事業で想定しているのは、物流分野での活用です。これまでドローン物流については、津久見市の無垢島での離島物流や日田市中津江村での救援物資配送など、地域住民と一体となった先駆的な実証実験を実施してきました。その結果、県内事業者の機械開発などの技術力の向上、安全飛行などの運行ノウハウの蓄積、県内外の事業者間のネットワーク構築、県民のドローンに関する知識の向上や理解の促進につながったものと考えています。

一方で、地域実装に向けては、地域内で運行体制を構築できる事業者の育成や採算性が確保できるビジネスモデルの創出が課題となっています。昨年12月には、有人地帯での補助者なし目視外飛行、いわゆるレベル4が解禁された

ことから、地域実装が進んでいくことが期待されます。

今後は、2024年問題を抱える物流事業者や市町村との連携により、物流施設から消費者等へ商品を受け渡す最後の区間、いわゆるラストワンマイル等でのドローン活用なども研究し、地域課題の解決につながる実装に取り組んでいきたいと考えています。

井上委員長 予定の時間が近づいておりますが、ほかに、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 ほかに質疑もないので、これをもって、商工観光労働部関係予算に対する質疑を終わります。

暫時、休憩します。

午前11時57分休憩

午後 1時00分再開

太田副委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより農林水産部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、農林水産部関係予算について執行部の説明を求めます。

佐藤農林水産部長 第53号議案令和5年度大分県一般会計補正予算（第1号）のうち、農林水産部関係について御説明します。

今回の説明では、当部においてもSide Bookのページ通知機能を使用してページを表示するので、タブレットの画面右下に青い通知が出たら表示をタップしていただくようお願いいたします。

令和5年度予算概要の3ページを御覧ください。

補正予算案の総額は、上段の表、左の区分欄、農林水産部の表頭、予算額（A）欄の上から2番目、7月補正の欄にあるとおり78億5,397万1千円です。これに一つ上の欄の既決予算526億2,487万1千円を加えた額は、計にあるように604億7,884万2千円となります。これを、右から3列目の4年度当初

予算額（B）欄と比較すると、その右にあるように22億6,397万6千円の減となります。これは、国東市にある種苗生産施設建替工事に係る事業費や全国育樹祭の開催費用の減少、災害復旧費などの公共事業費の減によるものです。

次に、11ページを御覧ください。令和5年度補正予算案のポイントを説明します。基本方針にあるように、農林水産部では、プランの目標である農林水産業創出額2,650億円の実現のため、農林水産業の成長産業化に向けた取組を進めています。

農業では、大分県農業総合戦略会議において取りまとめた、農業の再生に向けた行動宣言を着実に実行していきます。また、林業では伐期を迎えた人工林の主伐や再生林の徹底による循環型林業の確立を、水産業では漁船漁業における資源管理の徹底や養殖業の生産及び流通体制の強化などの施策を迅速に進める必要があります。

加えて、長期に及んだ新型コロナウイルス感染症の影響から脱却するとともに、気候変動や災害等の環境負荷への適応も図るなど、目標達成に向けた取組を進めていきます。

具体的な取組についてです。（1）構造改革の更なる加速を御覧ください。

農業では成長産業化に向けて、県農業の再生に向けた行動宣言の迅速かつ確実な実行を図ります。このため、あらゆるボトルネックの解消に向け、園芸や畜産における産地拡大、流通や販売強化、担い手育成から農協改革まで漏れなく対策を講ずるとともに、引き続き生産者、農業団体、市町村及び県が一致団結して、その推進に取り組んでいきます。林業では、既存の取組に加え、将来資源の確保や脱炭素社会の実現に向けた大径材の伐採及び活用の促進、早生樹による再生林の実施など循環型林業の確立による林業や木材産業の成長産業化に取り組んでいきます。また、水産業では養殖業のさらなる振興に向け、ブリやヒラメ等の主要魚種において変化するマーケットニーズに対応する生産体制づくりを行うとともに、漁船漁業の再興に向け、栽培漁業のさらなる推進による水産資源の安定

化を図っていきます。

次に、（2）マーケットインの商品（もの）づくりの加速では、長期に及んだコロナ禍や昨今のウクライナ情勢などで、産地を取り巻く状況が大きく変化する中、販路の多角化や生産の多品目化、製品の多様化等を一層進めていきます。また海外展開では、商流の回復や輸出相手国、品目、取引量の拡大に向けた戦略的な対応をしていきます。

（3）産地を牽引する担い手の確保・育成では、産地自らが必要とする担い手像を明確にし、受入体制の整備と育成に責任を持つ仕組みづくりを進めています。また、中山間地農業の活性化の柱となる集落営農組織等については、園芸品目等の導入による農業経営の強化と、地域と協同した効率的な農地管理の両立へ向けたモデルチェンジに取り組んでいきます。

（4）元気で豊かな農山漁村づくりでは、現在市町村で進められている地域農業の将来ビジョンなどを踏まえた地域計画の策定を後押しするとともに、日本型直接支払制度や直売所等を活用した中山間地域の活性化を進めます。また、安定した再生林等の実施体制の整備と脱炭素に向けた早生樹造林を加速します。

次に、農林水産部の主要な事業について御説明します。92ページを御覧ください。

短期集中県域支援品目生産拡大推進事業費5億66万2千円です。これは、短期集中県域支援品目の生産拡大を図るため、農業団体等が行う産地課題の解消につながる取組に対し、集中的かつ総合的に支援するものです。令和5年度は新たに（2）こねぎについて、一つ目のポツにあるとおり、意欲ある生産者に対し、需要期である夏季の生産安定に効果の高い遮光やかん水、病虫害抑制資材等の導入を支援します。また、その下のポツでは需要期における処理能力不足が課題であった宇佐パッケージセンターについて、新型計量結束機の導入を支援するなど、これまで以上に効率的な共同選果体制の構築を図ります。

77ページを御覧ください。

上の段の大規模園芸農地確保推進事業費2千

万円です。これは、園芸産地の拡大を加速するため、参入企業等の意欲ある担い手が行う大規模でまとまった優良農地の集積・集約化を支援するものです。農地提供に御協力いただいた地権者や現耕作者への交付金を設けることで、大規模でまとまった優良農地を確保し、地域農業を支える大規模で経営力のある担い手の確保や育成につなげます。

95ページを御覧ください。

上の段の果樹産地参入支援事業費1,364万4千円です。これは、市場ニーズに対応した果樹産地の拡大を進めるため、新規参入企業等の早期経営安定に向けた支援に取り組むものです。

上の二重マルの簡易ほ場パッケージ整備では、一度に大規模な農地集積が困難な場合であっても、まずはスモールスタートが可能となるよう、簡易な圃場整備や獣害柵の設置等を支援します。また、その下の集積農地の園地適性調査では、土壌断面調査や地下水位調査など、永年性作物である果樹にとって特に重要な事前の土壌調査を行います。

これらの取組により、参入者の技術の早期確立や、その後の周辺農地の集積や基盤整備事業の速やかな実施につなげます。

次に、70ページを御覧ください。

下の段の中山間地営農経営体強化対策事業費9,697万5千円です。本県農業の再生には中山間地農業の振興が欠かせません。この事業では、持続可能な中山間地農業を確立するため、集落営農組織等の収益構造の改革や大規模経営体による連携や統合を支援します。具体的には、一番上の二重マルにあるように、新たに園芸品目等に取り組む集落営農法人に対して経営基盤強化に向けた人材確保を支援するとともに、新規園芸品目の導入に係るリスク軽減や省力化に向けた機械導入を支援します。また、その下の二重マルでは経営強化に向けた連携や統合に伴う急激な面積拡大に対応するため、作業機リース経費や省力化に資する機械等の導入を支援します。

加えて、一番下の二重マルでは、集落営農法

人が農地を引き受ける際の合理的な農地管理のルールをまとめたガイドラインの普及等を図ります。

次に、106ページを御覧ください。

中段のおおいた和牛評価向上対策事業費850万円です。肉用牛のさらなる競争力強化のためには、ブランド力の向上と生産基盤の強化が欠かせません。この事業では、おおいた和牛のブランド力と県有種雄牛の評価を向上させるため、優秀な肥育素牛の確保と飼養管理技術向上に向けたかかり増し経費に加え、研修会等の開催を支援します。全国和牛能力共進会鹿児島大会では、枝肉の歩留り値などに課題が残りました。令和9年度の北海道大会では日本一を奪還できるよう、肥育農家の技術向上に取り組みます。

48ページを御覧ください。

畜産研究部施設整備事業費3千万円です。これは、全体的に老朽化が進む農林水産研究指導センター畜産研究部の施設について、本県の畜産改良の司令塔機能をしっかりと果たせるよう畜産技術や研究の高度化に向けた関連施設の整備を行うための基本設計を実施するものです。

次に、109ページを御覧ください。

一番上の酪農飼料転換緊急支援事業費5千万円です。本事業では、急激な円安等により輸入乾牧草等の価格が急騰する中、輸入飼料に依存しない経営への転換を図るため、自給飼料の増産に取り組む酪農家に対して飼料費増加分の一部を支援するものです。輸入乾牧草の依存割合が高いことが酪農経営を圧迫する一因となっていることから、自給飼料の増産を促進することにより、酪農家の経営安定に取り組めます。

108ページを御覧ください。

中段の堆肥広域流通・飼料生産拡大モデル事業費6,946万4千円です。この事業は、耕畜連携による堆肥広域流通及び畜産農家の飼料費低減を図るため、堆肥利用の推進と省力化生産が可能な飼料用とうもろこしの栽培を支援するとともに、飼料用米の県内流通体制構築に必要な施設整備等を支援するものです。本事業により飼料コストを低減し、畜産農家の経営安定

に取り組みます。

次に、133ページを御覧ください。

下の段の農業水利施設省エネルギー化推進事業費521万3千円です。本事業では、電気料金高騰下における負担軽減を図るため、揚水機場等の農業水利施設において、省エネ化又はコスト削減に取り組む土地改良区に対し、電気料金高騰分の一部を助成するものです。

次に、61ページを御覧ください。

下の段の新規就農者負担軽減対策事業費4,105万円です。本事業では、新規就農者の早期経営安定に向け、農業経営収入保険制度の対象にならない経営開始2年目までの収入補填を行うほか、認定新規就農者を対象に妊娠や出産時の代替労働力の確保支援を行っています。今回の肉付け予算ではこれに加え、マル特にあるとおり代替労働力支援の対象を認定農業者まで拡大し、さらに補助対象日数を50日拡充し、従来の60日から110日までとすることをしています。

次に、林業関係事業です。145ページを御覧ください。

林業再生県産材利用促進事業費4億7,272万円です。これは、県産材の需要拡大と高齢林の伐採・活用を図り循環型林業を確立するため、木材の加工流通施設の整備等を支援するとともに、大径材の利用促進の取組等を実施するものです。上のマル特にあるように、令和5年度は新たに県外大消費地のプレカット企業等に大径材製品利活用推進アドバイザーを委嘱するとともに、新たな大径材製品をサンプル出荷する経費を支援することにより、大径材製品の供給を促進します。また、その下のマル特ですが、大径材の活用が期待されるツーバイフォー工法などに使用される木材は、JAS認証材でなければならないことから、JAS認証取得の支援を行います。

144ページを御覧ください。

下の段の循環型林業確立推進事業費2,241万6千円です。これは、循環型林業の確立に向け、林業適地での再生林と高齢林の伐採を推進するものです。上の二重マルでは、力強い林

業経営体の育成に向けて、林業経営者による高齢林の林地集積にかかる経費を支援します。この際に、集積後の主伐と再生林を要件とすることにより、高齢林の伐採による資源の若返りと、確実な再生林につなげます。その下の二重マルでは、コストの低減や低花粉、脱炭素に資する早生樹の導入を促進するため、県下18か所に早生樹と在来品種の比較展示林を整備します。早生樹の優位性について林業関係者の理解を深めることにより、本格的な早生樹造林への転換を図ります。

167ページを御覧ください。

下の段の早生樹等苗木増産支援事業費2,957万9千円です。これは、循環型林業を確立するため、早生樹による再生林の促進に必要な施設整備等を支援するものです。令和5年度からは、マル新にあるように、採穂園を早生樹に改植する場合のかかり増し経費を新たに支援します。

次に、水産関係事業です。まず、199ページを御覧ください。

中段の海域戦略魚種増殖モデル構築事業費2,288万2千円です。これは、効果的な資源造成により水産資源の回復を図るため、広域で取り組む新たな増殖モデルの構築を行うものです。令和5年度は、一つ目の二重マルにあるとおり、海域ごとの特性にあわせた戦略魚種や効果的な放流適地の選定を行います。あわせて下の二重マルのとおり、放流拠点放流魚にとって生息しやすい環境となるよう、小型増殖礁の設置や海底の耕うんを実施します。

201ページを御覧ください。

下の段の未来につながる養殖環境創生事業費6,033万3千円です。これは、ブリ類養殖業等の経営安定化を図るため、漁場環境改善に向けた調査等を実施するとともに、県漁業協同組合が行う産地出荷体制の強化に向けた資機材等の整備を支援するものです。本年度は上の二重マルにあるとおり、養殖業継続に向けた生産基盤の安定化のため、生産者による湾内漁場環境改善の取組への支援や、湾内に溜まったヘドロ対策シミュレーションなどを実施するほか、

その下の二重マルにあるとおり、県漁業協同組合が行う産地出荷基地形成のための生簀や自動締め機の導入など資機材の整備を支援します。

次に、85ページを御覧ください。

農林水産物輸出需要開拓事業費7千万円です。これは、海外の市場を取り込み農林水産業者の所得向上を図るため、ブランドおおいた輸出促進協議会等が行う輸出拡大の取組を支援するものです。コロナ禍からの経済活動の回復にあわせて、積極的に販売促進活動に取り組んだ結果、令和4年度の輸出実績は過去最高額を更新して43億3千万円となりました。

さらなる輸出拡大に向け、輸出先国のニーズに対応した輸出産地づくり、新たな販路の開拓を進めます。

次に、今後控える大型イベントに向けた事業です。83ページを御覧ください。

一番下の県産食材味力発信事業費1,170万円です。これは、令和6年度に開催される福岡・大分デスティネーションキャンペーンを契機に、県産農林水産物の消費拡大や認知度向上を図るため、県内飲食店等と連携したイベントを実施するものです。具体的には二重マルにあるように、県内の飲食店や宿泊施設が行う県産農林水産物を使った、おもてなし料理の開発を支援し、開発したメニューと参加店舗を積極的にPRします。

次に、190ページを御覧ください。

全国豊かな海づくり大会開催準備事業費5,871万1千円です。これは、豊かな海や川を次代へ引き継いでいくため、つくり育てる漁業に一層取り組んでいくとともに、それらを育む自然環境の重要性や多様な水産物の味力に加え、おんせん県おおいたの新たな魅力を県内外へ広く発信することを目的に、令和6年度に本県で開催する第43回全国豊かな海づくり大会に向けた準備を行うものです。令和5年度は大会計画を策定するとともに、1年前のプレイベント等を実施することで大会開催に向けて機運を醸成します。

太田副委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さん

に申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し簡潔かつ明瞭に答弁願います。

事前の通告者が13名います。

それでは、順次指名します。猿渡委員が議場にいませんので、堤委員。

堤委員 まず、38ページの大分農業文化公園等管理運営事業費の関係ですね。この事業そのものは、以前140億円かけて整備されて、農業振興等を図るのが目的でしたが、農業振興とこの農業文化公園、現在どのようにリンクした取組をしているのか。また、管理委託料があるけれども、具体的に大分県農業農村振興公社はどのような管理等を行っているのでしょうか。入場者数の推移も含めて回答ください。

57ページ、農業次世代人材投資事業費の新規就農者や親元就農者へ3年間とか2年間支援するのですが、それで継続して営農、就農されている方は一体どれぐらいいるのか。また、中には辞めた方もいると思うのだけれども、どのような理由があったのか。

次に、60ページの企業等農業参入推進事業費ですね。平成19年度から令和4年度までに358社参入しているけれども、毎年2社から4社は撤退しています。撤退した農地等はどうなっているかと、撤退企業に対してどのように営農指導をしたのか。

もう一つ、水田活用の直接支払交付金の見直しについて、現在、現場の聞き取り等を行って、国に対して5年間で水張りを困難とする課題等、報告をしているけれども、現状の進捗はどうなっているかと国の方向性はどうか。

85ページの農林水産物輸出需要開拓事業費について、原発事故からの輸出規制をEUは撤廃すると言っているけれども、政府が海洋放出の方針の東京電力福島原子力発電所の放射能除去汚染水の影響で、現在、中国や香港など、日本からの水産物輸入の禁止措置や放射線検査をかなり厳しく実施するとなっています。大分県にとってこれは非常に重要な輸出国になるわけだけれども、その影響と今後の見通しはどう

かと。

最後に165ページ、盛土災害防止調査費について、指定は現在どれくらいあるのか。また、指定された土地所有者の反応はどうかです。

畑中地域農業振興課長 それでは、農業文化公園等管理運営事業費についてお答えします。

大分農業文化公園は、平成13年に県民の農業、農村、自然環境への理解を深めることを目的に建設されました。しかしながら、開園から約20年が経過し、県民ニーズとの乖離が生じており、令和元年度に県民利用施設の管理運営に関する財務事務の執行についてをテーマに行われた包括外部監査において、農業の枠にとられない施設の目的の検討や来園者の間口を広げる運営企画が必要ではないかとの指摘を受けました。

これを受けて県では、令和3年度に外部有識者からなる見直し方針検討委員会を設置して、子育て世代など幅広い利用者ニーズ調査の結果を取り入れた今後の施設の在り方に関する提言を受けました。その提言の中で、県民のニーズが農業より、むしろ自然観察や遊びへとシフトしていることから、新たなコンセプトとして、自然の中で憩い、遊び、健康になり、学べる、楽しさ満載の公園が示されました。この提言に基づいて、令和4年度に愛称をるるパークと定め、コンセプト実現に向け新たな整備計画の策定を行いました。具体的には、令和7年度にコテージの増設や屋内外遊具の整備を予定しています。

続いて、管理委託業務についてです。公園の管理委託の具体的な業務は、施設の維持管理、草刈りなどの清掃業務等に加え、実施計画に基づいて、コキア、ネモフィラなどの花企画やアウトドア研修、農業体験研修など、年間を通じて利用者増加、満足度向上につながる取組を実施しています。

それから、三つ目の入場者の推移についてお答えします。ここ数年の入場者数は、県民ニーズに沿った取組が評価されており、高位安定しています。令和元年度が29万4千人、令和2年度はコロナ禍の影響で24万4千人と落ち込

みましたが、令和3年度は33万6千人と、平成22年度以来の30万人超えとなっています。令和4年度は台風などの影響により27万4千人と減少しましたが、本年度は6月末時点で11万5千人が来園しており、目標の33万人を超えるペースで進んでいます。

信貴新規就業・経営体支援課長 私からは、農業次世代人材投資事業費についてお答えします。

制度開始の平成29年度から直近令和3年度までに284人が自営就農され、直近の調査では、定着率は97%となっています。また、親元就農者について親元就農給付金の受給者は、平成29年度から令和3年度までに99人が自営就農し、定着率は99%となっています。辞められた方の理由については、経営技術力の不足により意欲を喪失した事例が最も多く、次いで体調不良、経営不振と続いています。

今後も新規就農者の早期の経営確立発展に向けて、経営技術、営農資金、農地の各課題に相談対応できる選任サポートチームの設置や農業者メンター制度の導入により、サポート体制の強化を図ります。

続いて、企業等農業参入推進事業費についてお答えします。

撤退後の農地や施設は交渉中のものを除き、全て新たな企業や地元農家等に引き継がれており、荒廃しているものはありません。また、今後も参入企業に対しフォローアップをしていくとともに、撤退した場合は農地の荒廃を来さないようにしていきたいと考えています。

続いて営農指導については、参入企業が営農開始初期からの経営安定を図るため、振興局の普及指導員を中心に、生産現場での技術的な支援や経営指導を行っています。また、スムーズな参入と経営計画の早期達成を目的に、農業企業誘致フォローアッププロジェクトチームを県庁と各振興局に設置し、誘致段階から参入後の営農計画達成に向けたフォローアップを一体的に行っています。加えて、技術改善に係る市場調査や専門家を活用した技術経営指導及び参入企業の経営を強化するため、人材育成研修会を実施し、組織運営、労務管理能力の向上や企業

間の連携強化を図っています。

玉田水田畑地化・集落営農課長 水田活用の直接支払交付金についてお答えします。

水田活用の直接支払交付金の見直し、いわゆる5年水張りルールについては、令和4年から令和8年の5年間に一度も水張りが行われていない農地については、国は令和9年から水田活用直接支払交付金の交付対象農地としない方針です。昨年度、国による課題等についての全国調査に対し、本県からは災害復旧工事やサイクルが5年を超えるブロックローテーションの実施により、令和8年までに水稻の作付けが行われない地域がある等の課題を報告しました。

国からは、各県から集約した課題に対し、昨年12月に具体的なルールが提示されました。その内容は、基盤整備や災害復旧工事による事業実施中のものは交付対象水田から除外しない。また、水張りは水稻作付けにより確認することを基本とするけれども、水稻以外の作付けにおいても、1か月以上の水張りをする、連作障害による収量低下が発生しない、その両方を満たせば水張りともみならずとしています。

一方で、5年を超える間隔でブロックローテーションに取り組んでいるケースについては、実例の検証を継続するとしています。国は令和8年まで引き続き、現場の課題、影響を把握、検証することとしています。

田中おおいたブランド推進課長 処理水の海洋放出の輸出に対する影響についてお答えします。

新聞報道にもあるように、中国において輸入時の検査が強化されています。業者からの聞き取りによると、検査に10日から15日程度要するという事で、実質的に輸出ができない状況になっています。通常は、翌日には検査で通過できていました。今後は中国分の輸出が減少することを見据えて、国内外の販路開拓を進めていくとともに、諸外国の動向等を注視していきたいと思っています。

吉松審議監兼森林保全課長 盛土災害防止調査費についてお答えします。

令和3年7月に静岡県熱海市で発生した大雨による盛土崩壊を背景に、宅地造成等規制法が

抜本的に改正され、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制するため、宅地造成及び特定盛土等規制法、通称盛土規制法が昨年5月に公布され、本年5月に施行されました。

これを受け、県においては本年の組織改正により、土木建築部都市・まちづくり推進課内に盛土対策班を設置し、現在、規制区域の指定に向けた基礎調査を行っている段階であるため、現時点では規制区域の指定はありません。なお、県庁内において連絡調整会議を設置し、関係部局間の連携を図っています。土地所有者の反応については、現在のところ確認されていません。**堤委員** どうもありがとうございます。一つに、農業人材の継続の関係ね。伴走型の支援、本当に心強いとよく言われますね。やっぱりこれは、せっかく意欲を持って農業を始めたのだから、ぜひそういう意欲を喪失しない支援を強化していただきたいなと思います。

それと輸出の関係で、実質的には輸出できなくなってしまうと。これは大分県でもなしとか、いろいろ特産品を輸出しようと頑張っているのだけれども、こういう問題が出てくると、すぐ輸出に影響が出てしまうので、この問題に対して国に何か直接話をしていると言うか、そういう行動は取っているのかなど。ただ国とか世界の動向を見ているだけでは、香港とか中国の輸出は絶対進まないわけだから、そういう国に対するアピールをされているかを少し聞かせてください。取りあえず、それをお願いします。

信貴新規就業・経営体支援課長 伴走型支援についてお答えします。

委員が御発言のとおり、しっかりしたサポート体制を構築していかないといけない中で、さきほどお答えしたサポートチームの設置と、要は農業経営とか地域生活等にアドバイスできる先輩農業者を選任して、関係機関も含め、先輩農業者とあわせてしっかり伴走していきたいと思っています。

田中おおいたブランド推進課長 輸出についてです。

先般、オーストラリアに本部がある I A E A（国際原子力機関）が日本を訪問して、日本の海洋放出計画は国際的な安全基準に合致しているという報告をしています。県としては、国内外の展示会とかフェアでの商談会で、バイヤーに対しては水産物の安全について P R していきたいと思っているし、国に対しては感情的ではなくて、科学的な知見に基づいた丁寧な説明をしていくよう要望していきたいと考えています。**堤委員** 伴走型支援は大事なことだと思いますので、よろしくをお願いします。

それと農業文化公園はもともと平松元知事が約 1 4 0 億円かけてアグリカルチャーパークを造って、そういう農業を振興させようとしたけれども、結局、今のような状況ですよ。これは当初計画から我々は反対してきましたけれども、そういうところはちゃんと見ておくべきだと非常に痛感する事業です。

国の輸出の関係で科学的な知見、I A E A はいいですよ。国に対しても県として感情的ではなくて、科学的なことも含めてちゃんと話をして、本当に困っているから何とかしてほしいとやっぱり言うべきだと思うんですね。そこはぜひ、部長もいますから、国に対して声を出していただきたいと思います。これは要望でいいですから、よろしくをお願いします。

三浦（由）委員 1 4 4 ページ、循環型林業確立推進事業費、早生樹導入促進事業についてお聞きしたいと思います。

まず早生樹、読めば早く育つ木というのはある程度分かるのですが、具体的にどのような樹木、樹種なのか教えていただけますか。

次に、こういう早生樹に転換してもいいのですが、要はこれが売れて、もうからなければ話にならんことであって、市場における需要はどのような状況か教えていただけますか。

続いて、早生樹を作っても、だぶついてはどうしようもない話で、他県の状況はどのようなになっているか、以上 3 点お聞かせ願えますか。

高村林務管理課長 早生樹導入促進事業についてお答えします。

本県では、用材として利用できるまで 5 0 年

程度かかる従来のスギに比べて、成長が早く 3 0 年程度で利用できる樹種や品種を早生樹と称しており、具体的には成長の早いスギエリートツリーや、他の樹種ではコウヨウザンなどが当てはまります。今回、早生樹導入促進事業では、早生樹造林の普及を加速するため、スギエリートツリーのうち、特に成長の優れた品種やコウヨウザンによる展示林を計画しています。

需要については、スギエリートツリーは材質等も優れていることから、現状のスギと同等の需要を見込んでいます。一方、コウヨウザンについては、現時点では利用可能な時期に達するものが少なく、市場は形成されていませんが、バイオマス利用への期待に加え、スギやヒノキと同等の材質を有するとされていることから、その利活用手法や優良品種選抜、あるいは施業方法等の研究を進めています。

他県では、令和 4 年の春植え苗木でスギ優良品種については、宮崎県や鹿児島県など 1 3 県で 3 7 4 万本生産されています。また、コウヨウザンについては、宮崎県や広島県など 1 1 府県で 2 3 万本生産されています。

三浦（由）委員 答弁ありがとうございます。私、林業に関しては素人なので、あえてお聞きしました。何万本と言われて、それが多いのか少ないのかよく分かりませんが、これから需要も含めてチャレンジしていこうという姿勢が見えたので、ぜひこれが成功して、林業の方々がもうかるように期待して、質疑を終わりたいと思います。

宮成委員 4 8 ページ、畜産研究部施設整備事業費について質疑します。

老朽化対策に加えて機能強化を図るとしている当該施設ですけれども、具体的に強化が期待される機能について伺います。またあわせて、現時点における事業スケジュール、事業費、床面積等、施設概要についても伺います。

畑中地域農業振興課長 畜産研究部施設整備事業費について説明します。

本事業では全国和牛能力共進会の日本一を奪還するため、司令塔となる畜産研究部の畜産技術研究の高度化に向けた関連施設の整備を、老

朽化対策とあわせて実施します。具体的には、将来の種牛の候補牛を管理する牛舎を現在離れている種牛用の牛舎に隣接させ、能力の高い種牛の選抜を効率化するとともに、防疫管理を徹底します。また、卵子を提供する雌牛用の牛舎を新たに設置し、移設予定の実験棟などと隣接させることで、効率的な受精卵供給体制を構築するなどを予定しています。

事業スケジュールについては、今年度基本設計を行い、来年度以降に実施設計に取りかかる予定です。着工は令和7年度以降となる予定で、基本設計後に具体的な規模とスケジュールが明らかとなります。

宮成委員 ありがとうございます。本県でも輸出の販路拡大とか耕畜連携とか、様々な畜産に係る事業を展開しているけれども、国策として黒毛和牛輸出拡大に向けて取り組んでいる中で全国和牛能力共進会の日本一奪回に向けて一緒に頑張っていきましょう。施設の早期の完成を望んでいます。

清田委員 予算概要書188ページです。生活環境部にも同じ事業名があった、森と海をつなぐ環境保全推進事業費、事業概要の説明を見ると、台風等の流木を速やかに回収、撤去、処理とありますが、すみません、単純に129万円で到底遂行できると思えないので、その129万円の根拠に関して伺います。

大屋漁業管理課長 森と海をつなぐ環境保全推進事業費についてお答えします。

台風や大雨などにより、漁港や港湾内に流木等が流れ込んだ場合は、本来、県や市町村などそれぞれの管理者が処理すべきものです。ただし、早期の操業を行うため、漁業者が漁船の出入港に支障を来している流木等を自主的に除去する場合に、船や重機などの費用を補助するのが本事業です。

予算の根拠は、県内5か所での事業実施を想定し、用船料、重機やトラックの借上料など129万円を計上しています。本事業の令和2年度以降の実績は、令和2年度が約67万円、令和3年度がゼロ、令和4年度が約43万円であり、予算の中で対応できています。引き続き、

流木等の流出時には関係機関との連携を密にし、状況を見ながら迅速に対応し、流木等による被害防止に努めます。

清田委員 ちょっと確認します。漁業者が自主的に行う分の補助をする意味合いと捉えました。逆にそういうレベルではない大規模な部分に関しては、この予算ではなく、別途予算の構えがあることの確認をしたいと思います。

大屋漁業管理課長 おっしゃるとおり、流木の量がもう漁業者の手には負えない大規模になれば、この事業ではなく災害関連、漁港等の管理者が所管する公共事業等を使って早急に除去するものです。

清田委員 最後に要望です。御存じのとおり林業が活発化して、どこのまちなもそうだと思いますが、最近は見ると山から木が出ており、台風、大雨が来ると当然、今まで以上の量の林地残材が川を伝い、海まで流れ出ていることが容易に予測できます。港湾もあれば漁港もあるので、部局を超えて速やかな撤去ができる、そういうことに備えた体制の再構築、研究していただくよう要望して終わります。ありがとうございます。

守永委員 2点質問させていただきますが、まず予算概要の35ページ、直売所を拠点とした中山間地域農業推進事業費についてです。令和6年に全国農林水産物直売サミットが大分県で開催されると書かれているのですが、それに向けて様々な準備を行うようですけれども、どのようなことをテーマにして実施する計画なのでしょう。サミットについて具体的に教えていただければと思います。

次に、予算概要の37ページ、安全農業推進事業費及び38ページのスマート農林水産業技術普及拡大事業費についてです。7月14日に九重町で、農薬散布作業用のドローンの操縦訓練をしていたオペレーターが負傷する事故がありました。ドローンの安全管理については、安全農業推進事業費の中で対応するのか、スマート農林水産業技術普及拡大事業費などのドローンに関連する事業の中で対応するものなのか、その取扱いについて説明してください。

畑中地域農業振興課長 全国農林水産物直売サミットについてお答えします。

全国農林水産物直売サミットは、一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構の主催により開催され、開催地の都道府県が後援し、協力しているものです。本大会の目的は、全国の農林水産物の直売活動を行う関係者が一堂に会し、情報交換を進め、直売所間のネットワークを通じ、共に課題解決や情報発信を進めることです。本大会は東日本と西日本で毎年交互に開催されており、今年は栃木県での開催が決定しています。来年度の開催場所については、まだ決定はされていませんが、主催者側からは大分県で開催を予定していると聞いています。

内容については、主催者である都市農山漁村交流活性化機構が決定していくこととなりますが、例年秋に2日間開催され、初日は直売所をテーマにした講演会及び分科会、2日目は複数コースに分かれて直売所の現地視察が行われています。なお、昨年度開催された広島県大会では、直売所の持続的な運営に向けてをテーマに開催されています。

続いて、ドローンの安全管理の取扱い等について説明します。

県としても、ドローンを含めた無人航空機について安全対策が必要であると考えており、この事業は43ページにある安全・安心な農作物防除推進事業費により、無人航空機安全使用の研修会を開催しています。昨年度はドローンの所有者や関係者を対象に、関係法令の遵守や無人航空機の事故の分析など、安全運航についての研修を行いました。今後も引き続き、安全使用の啓発に取り組みます。

守永委員 ありがとうございます。この全国農林水産物直売サミットについては、やはり運営する側の課題解決なり情報交換が中心になるイメージで、今話を伺ったのですけれども、やはり消費者と生産者が交流をする、お互いに理解を深め合うスタンスも考えていいのではないかなと感じました。主催者が別の団体なので、そういったことも踏まえて、より大分県民、生産者も消費者も楽しめるいろんな催し等を企画し

ていただければと思います。

また、ドローンについては、あのような事故が想定されつつも、なかなかそういうことが起こりづらいと思っていた部分もあるので、また安全運航なり取扱いについては、農家の方に注意していただければと思います。

佐藤委員 2点お尋ねします。16ページの農林水産業施設災害防止緊急対策事業費です。

事業内容は、災害において被災した施設の早期復旧のための早期事業実施ができる事業と聞いていますけれども、この全体事業の概要、それから、補正予算の内容についての説明をお願いします。

もう1点、18ページの世界農業遺産ファンド推進事業費です。

2013年5月に認定された国東半島宇佐地域世界農業遺産の10周年記念事業、行事については、具体的にどういった事業を検討されているのでしょうか。

木許農林水産企画課長 それでは、農林水産業施設災害防止緊急対策事業費について御説明します。

この事業は国土強靱化対策の地方単独分として、令和元年度に創設された緊急自然災害防止対策事業債を活用し、国庫補助の対象とならないため池の廃止や農地、海岸、治山、漁港の改修等、災害発生予防のための事業を県独自で実施するものです。今年度は、高田海岸や香々地漁港などで予防策を講じるものとしています。

本事業の起債は充当率で100%、交付税措置率70%と、財政的にも有利な起債制度であることから、積極的に活用しています。今回は、予算編成方針に基づき、骨格予算で前年度の70%、委員の言われた補正予算で残りの30%を要求しているものです。

続いて、世界農業遺産ファンド推進事業費と記念行事について御説明します。

この行事は、本年11月21日、22日の2日間、国東市のくにさき総合文化センター（アストくにさき）において、認定10周年記念シンポジウムを予定しているものです。行事の内容は、記念講演やエクスカージョンのほか、世

界農業遺産の継承活動に尽力されている方などが参加するパネルディスカッション、それから、高校生による聞き書き等、若い世代のこれまでの取組を発表するユースセッションなどを行うこととしています。

記念行事の開催を通じて、次の10年に向けた次世代への継承や地元の元気づくりにつながるよう、またその機会となるよう、現在準備を進めています。

佐藤委員 ありがとうございます。世界農業遺産の10周年記念行事については、10年前の認定時には地元の皆様とともに大いに盛り上がり、いろんな事業をこれまでやってきています。

しかしながら、こういった取組は継続するのが一番大変です。こういう節目の事業を展開していただくことは大変ありがたいので、今後もよろしくお願ひしたいと思ひますし、事業内容については、よく市町村等と検討いただき、成功できるように御指導を賜りたいと思ひます。

それから、農林水産業施設災害防止緊急対策事業費については、さきほども御説明いただいたとおり、使い勝手のよい事業だと思ひます。そして、災害で国庫補助事業が乗る分とのすみ分けで、大変うまく活用していただいていると思ひますが、今後の事業継続の考えはあるのでしょうか。次年度以降になると思ひますが、よろしくお願ひします。

木許農林水産企画課長 事業の継続については、現在、国土強靱化対策の延長を国に対して要求しており、引き続き必要性について訴えたいと考えています。

佐藤委員 ありがとうございます。農林水産業施設の災害復旧に関しては、毎年大きな被害を被っています。今回、豊後高田市においても、6月30日からの豪雨でため池が大きな被害を受けました。これまでも国庫補助事業や県単事業の有利な事業債を活用するなど、大いに工夫をいただいているので、これからも市町村と一緒に有利な活用ができるように御配慮いただきたいと思ひます。

吉村（尚）委員 予算概要の180ページ、鳥

獣被害総合対策事業費についてです。鳥獣の被害防止対策とともに、捕獲したイノシシとかシカをジビエとして活用しているということですが、ジビエの普及を図るための取組の中で、ジビエの利用量の推移がこの3年間でどうなっているかについて、まずお伺ひします。

次に、ジビエの利用拡大に向けて、食肉の処理場を増やしていくことも大事だと思ひますし、食肉の安全性だとか調理方法の周知も必要だと考えます。県内の食肉処理場の数と、それからジビエの利用拡大に向けて、例えば、学校給食等の中にも取り込まれていると思ひているけれども、どのような取組をしているのかお伺ひします。

それから、大きく2点目については181ページです。かんしょ産地サル被害対策実証事業費についてですが、事業概要にサルの行動特性に応じた被害防止策の展開についてと記載があります。このことについて具体的にどのようなことを行うのか伺ひします。あわせて、サルは頭がいいので、いろんな対策を打っても、それを乗り越えてしまうこともあるようですけれども、特に群れで一気に狙っていく、しいたけの被害が大きいと聞いています。その対策についてどのように進めているのかお伺ひします。

中尾森との共生推進室長 まず1点目、鳥獣被害総合対策事業費についてお答えします。

この3年間の本県のジビエ利用量推移は、直近の公表資料によると、令和元年度が32トン、令和2年度が28トン、令和3年度が31トンとなっています。

次に、県内の食肉処理施設数と本県のジビエ利用拡大の結果、取組についてです。

県内の鳥獣被害対策の四つの柱の一つとして、ジビエ利活用対策を実施しています。平成29年度に行政、獣肉処理施設、流通卸売業など40団体が参加の下、大分ジビエ振興協議会を設立し、県産ジビエの供給体制の構築と消費拡大に取り組んでいます。平成30年度からは学校給食への利用を進めており、昨年度は県内176校に3万8千食を提供し、食育活動を通じて被害対策の啓発を行っています。また、令和3

年度からは料理人向けのジビエ導入セミナーを開催したり、新規にジビエを取り扱う飲食店へのジビエ食材の提供支援を実施しています。

さらに、本年度はアウトドアショップ等と連携し、グルメマップを活用したジビエ利用の促進イベントを実施しており、これらの取組を通じて県産ジビエの利用拡大を図っています。また、県内の獣肉処理施設数については30施設、九州2位です。

続いて2点目、かんしょ産地サル被害対策実証事業費についてです。

まず、サルの行動特性に応じた被害防止対策の具体的な内容についてです。これは、地域が主体となったサル被害対策のモデル集落を育成していくために、GPS首輪等によって把握したサルの群れの行動特性を踏まえた集落独自の追い払い計画とか体制づくり、被害対策の勉強会の実施、より効果の高い防護柵とするための改良指導等を行います。

続いて、サルによるしいたけの被害防止対策についてです。しいたけを含むサル被害対策については、農地、しいたけほだ場の周囲でのサル用電気柵の設置、また、市町村長が任命した鳥獣被害対策実施隊による追い払い活動、サルの有害捕獲等への支援を進めています。

引き続き市町村、関係機関等と連携し、被害低減に向けた対策を進めたいと考えています。

吉村（尚）委員 ありがとうございます。ジビエのことについてももう少しお聞きしたいと思います。例えば、カレーを食べたときに、ジビエ肉と知らずに食べた、これはおいしかったという話もありますね。逆に言えば、ジビエと分かっていたら食べたか分からないという、ジビエに対する、余りよくないイメージがまだあるのかなど思ったりするわけです。その利用の拡大についてもイメージを払拭することも大切になってくると思うのですが、何か具体的にPRとかをされているのか。この利用拡大に向けて、やはりもっと状況なり実態なりを調査や分析して、拡大に向けて取り組む必要があると思うのですが、その辺の分析とか具体的に行われている部分があればお知らせください。

中尾森との共生推進室長 まず、1点目ですけれども、ジビエの普及に向けたイメージ改善の取組等について、例えば、大分県農林水産祭などでジビエを扱った店舗でジビエを提供して、多くの方にジビエを食べていただいて、ジビエに関してより関心、興味を持ってもらう取組を行っています。

状況の分析等については、現状では行っていないけれども、さきほど申したように、小規模な施設もありますが、処理加工施設については県内30施設と一定の供給体制が整っています。そういう中で、コロナ禍で落ち込んだ需要拡大の部分が重要な課題となっているので、さきほど申したような需要拡大に向けた取組を積極的に行って、ジビエの需要拡大につなげていきたいと考えています。

福崎委員 私からは大きく2点お聞きしたいと思います。

予算概要の83ページですが、県産食材味力発信事業費について、まずお尋ねします。

県産農林水産物認知向上に向けて、これまでどのような取組をしてきたのか、また、現時点でどう評価しているのかをまずお聞きしたいと思います。また、県内飲食店と連携した県産農林水産物認知向上イベントに807万円の予算付けがされていますが、イベントの概要や目的、取組内容について詳しく教えていただきたいと思います。県産や地場産品を積極的に使っているレストランや居酒屋等を応援する緑提灯——よく都町でも見ますが、地場産品応援店の取組にインターネットで調べたら県内でも41店舗が登録していました。これまで県としてどのような連携や支援を図ってきたのか、お尋ねします。

大きな2点目ですが、予算概要の85ページ、農林水産物輸出需要開拓事業費についてお尋ねします。

新たな販路の開拓、取引量の拡大に向け2,025万2千円の予算付けがされていますが、輸出需要の現状はどうなっているのかをお聞きしたいと思います。それから、今回の事業でどのくらい取引量の拡大を見込んでいるのか、ま

た、本事業の具体的な取組として、どのような対応を考えているのか、お尋ねします。

田中おおいたブランド推進課長 初めに、農林水産物の認知向上に向けたこれまでの取組についてお答えします。

農業総合戦略会議での大分県の顔となる重点的な支援を実施する短期集中県域支援品目を選定して、生産拡大から販売の促進まで取り組んできました。品目ごとに旬の時期が違うので、それにあわせて県内外の飲食店でメニューフェアとか、量販店でのPRを実施しています。また、市場でのシェア拡大をすると有利販売につながるの、主要市場である首都圏や京阪神、福岡でPRを行い、令和4年度は6品目が13の市場でシェア1位を獲得しました。引き続き積極的な販売促進の取組が必要なので、品目ごとの販売戦略を定めて、効果的なPRを実施していきたいと思っています。

続いて、農林水産物の認知向上イベントの概要、目的、取組内容についてです。

来年度開催されるデスティネーションキャンペーン、これは農林水産物をPRする絶好の機会であるために、県内の飲食店や宿泊施設に農林水産物を使用したメニューを開発していただいて、料理選手権を今年の10月と来年の2月に開催する予定です。そして、このときに開発されたメニューがより多くの人に触れて食べてもらえるように、対象メニューを注文した人がInstagramとかフェイスブックで写真を投稿すると応募できるプレゼントキャンペーンも同時に開催したいと思っています。選手権の中で優秀だったメニューは表彰するとともに、デスティネーションキャンペーン用の特設ホームページを設けてPRしたいと思っています。

それから、輸出の現状と今後の取引量の拡大の見込みについてです。

令和4年度の輸出実績は43億3千万円で、前年度に比べて7億4千万円、率にして20.5%増加しました。今年度は、さきほど言いました処理水の放出に関連して、水産物で一部の取引に影響が出ています。しかし、外食需要が拡大しているアメリカやその他の国では、牛肉

とか水産物の需要は依然として高い状況です。また、なしなどの青果物は香港、台湾、タイ、ベトナムなどを中心とした国で需要が多く、要望が届いています。現時点で今年度の取引量の見込みはまだ不明ですが、令和6年度の目標57億円達成に向けて、海外の多様なニーズに対応しながら、新たなマーケットを切り開いて、さらなる輸出拡大の取組を進めていきます。

令和5年度は牛肉や水産物を中心に、アメリカや台湾等でのフェアの開催、それから、展示会や商談会への出展などにより、取引先の拡大を図っていきたくと思っています。また、現地情報に精通しているジェトロなどで構成される輸出支援プラットフォームを活用して、効果的、効率的な輸出に取り組めます。

畑中地域農業振興課長 緑提灯との連携等について説明します。

緑提灯については、茨城県に事務局を置く任意の団体が、国産食材の利用拡大を目的として、独自に全国展開をしている取組です。この組織と県とは、今まで連携や支援を図ったことはありません。県ではこれとは別に、平成16年から、とよの食彩愛用店の取組を進めています。この取組は、県産の農林水産物を年間通じて提供する店舗について県が登録し、地産地消を推進することで、県産の農林水産物の消費拡大を図るとともに、消費者への地産地消への理解促進を図ることを目的としています。

令和4年度末で372店舗が登録を受けており、本年度、県では登録店に対してのぼり旗の提供や県のホームページでの登録店舗の積極的なPRを行います。

御手洗(朋)委員 まず、61ページ、新規就農者経営発展支援事業費と新規就農者負担軽減対策事業費についてお尋ねします。

新規就農者への支援は、安心して働くことやさらなる新規就農者の拡大につながると考えています。制度の周知徹底や確実な支援をお願いしたいと思います。特に産前産後のサポート支援は大変すばらしい取組だと思っていますが、ニーズの把握とか、具体的な方法とかを詳しく教えてください。

続いて62ページ、女性就農者確保対策事業費についてです。

女性就農者の拡大は、新規就農者の拡大同様に重要だと考えています。具体的な事業が示されていますが、それらの計画段階から女性就農者の意見が反映されるようになっているのでしょうか。当事者、特に女性の立場からの意見を取り入れることで、さらに事業がよりよいものとなると考えますけれども、それについての見解をお聞かせください。

信貴新規就業・経営体支援課長 まず、新規就農者経営安定支援事業費と新規就農者負担軽減対策事業費について御説明します。

農業者への事業制度の周知は非常に重要で、就農者に直接接点を持つ市町村や振興局の担当者に対しては、年度当初の担当者会議等により周知徹底をしています。また、農林水産部のポータルサイト、おおいたで働こうにて支援策を掲載しているほか、今年度当初より福祉保健部の子育て支援ポータルサイト、子育てのタネやSNSの大分県子育て満足度日本一、また、母子手帳アプリの母子モにて周知を図っています。今後は、さらに市町村の母子手帳交付窓口で周知のチラシを置いてもらうよう計画をしています。

新規就農者や研修生に対しては、課題や問題点の早期発見のため、市町村や振興局を中心に定期的な面談や調査を実施することにより、ニーズの把握に努めます。

続いて、女性就農者確保対策事業費について御説明します。

本事業は女性に新規就農してもらえよう、労働環境の改善やセミナー等を開催するものです。施策立案にあたっては、女性就農者の生の声を聞くことが重要であると認識しており、研修会や会議など様々な機会を活用して、女性就農者に意見を伺う場面を設けています。妊産婦の負担軽減を含め、農場のトイレの確保や子育てとの両立など、丁寧な聞き取りにより解決すべき問題を把握した上で、今後も効率的な支援となるよう努めます。

御手洗（朋）委員 詳しく教えていただき、あ

りがとうございました。午前中も同じようなことを言いましたが、やっぱり人材確保と言うか、人を見つけるのはどこも大変だと思います。この事業を通して、さらなる拡大になることを祈っています。

澤田委員 私からは、事業概要書180ページで、さきほど吉村委員が質問されたところとちょっとかぶっているのですが、事前通告の2番目、ジビエに関しては取り下げたいと思いますので、よろしくをお願いします。

ハンター確保養成事業についてお聞きしたいと思います。

県の鳥獣被害対策本部会議等でもあったかと記憶していますがけれども、このハンターの担い手不足が非常に問題だと認識しています。私が住む地域も、同じようにハンターの担い手不足で困っていると。担い手不足があるために、様々な鳥獣被害を被っているということでした。

これを踏まえた上で、今、県が確保したいハンターは実際に何人ぐらいなのかと、それを比較した場合、現状、何人ぐらい足りないのかをお聞きします。また、ハンターの担い手のPRはどのように考えているのか御質問したいと思います。

中尾森との共生推進室長 鳥獣被害総合対策事業費についてお答えします。

県が確保したいハンターの人数と比較して何人ぐらい不足しているのか、ハンターの成り手のPRをどのように行っているのかについてです。

本県の狩猟免許取得者のうち7割以上が60歳を超えて高齢化が進む中で、免許取得者は平成10年度、5,600人から平成25年度、5,100人へと減少し、狩猟者のさらなる減少による捕獲体制の維持が懸念されました。このため、狩猟免許取得者5千人の維持に向けて、狩猟者確保のための取組を行っています。具体的には、狩猟参入に支障となる金銭的負担軽減に向けた狩猟免許申請手数料等の免除、それから、新たなハンターの担い手を確保するため、狩猟に興味を持ってもらうためのセミナーの開催、それから、大分レディースハンタークラブ

への活動支援などを実施しています。

さらに、これらについて市町村広報誌や県のホームページ等を通じてPRを図り、新規狩猟者の確保に努めています。その結果、令和4年度の狩猟免許所持者は5,347人と5千人を超えていて、特に40代以下の狩猟免許取得者は、平成25年度の479人から令和4年度には1,002人と倍増しています。引き続きこのような対策を通じて、鳥獣被害対策の推進に必要な狩猟者の確保を図っていきます。

澤田委員 ありがとうございます。委員長、すみません。一つ通告していない質問があるのですけれども、関連してよろしいでしょうか。

太田副委員長 はい。

澤田委員 申し訳ございません。これは通告していませんので分かればお願いします。

ハンターに関連した、特定外来生物であるアライグマの件ですけれども、このアライグマの捕獲について、全国の自治体で33ぐらいの市民ハンター制度を活用して、アライグマ等の捕獲をしていると聞いています。今、大分県では、自治体で市民ハンター制度を活用している自治体があるのかなのか、また、実際にアライグマの被害が大分県においてはあるのかなのか確認したいと思います。通告していませんので、もし分からなければ、また後日教えていただければと思います。

中尾森との共生推進室長 アライグマの被害とその対策ですけれども、さきほど委員がおっしゃった市民ハンター制度については、申し訳ございません。資料等を持ち合わせていません。

アライグマ被害の対策部分について、アライグマの狩猟及び有害駆除の頭数ですけれども、直近3か年では、令和2年度は1,158頭、令和3年度は870頭、令和4年度は1,356頭です。また、農作物の被害額については、令和2年度は238万円、令和3年度は152万円、令和4年度は145万円と、ほぼ横ばいの傾向になっています。ただ、被害額が極端に減少もしていないことから、引き続き加害獣を適切に見極めるためのセンサーカメラの設置補助とか貸出しを行うとともに、令和3年度から

はアライグマ対策として、シカ等の対策にある防護柵の下部により細かい編み目の防護柵を設置したり、電気柵を設置するような県単独の防護柵の改良事業を行っています。

このような事業の対策の周知を図って、アライグマの被害の減少に引き続き努めたいと思います。

後藤委員 91ページのおおいた園芸産地づくり支援事業費に関連して伺いたいと思います。

農業法人名を出さない方がいいと思うので、中部振興局のとある農業法人ということで今から話をさせていただきます。様々な事業を行いながら、今年2月に経営破綻した中部振興局管内の農業法人がこうした事業を活用しながら、不正や悪用した形跡はなかったか。それから、こういった問題が起こったことの県の事業への影響や損失、まず、そういったことがあったかなかったか、それを教えていただきたいです。事業者名は言わなくても大丈夫ですか。一では、お願いします。

牛島園芸振興課長 当該事業者に対する補助事業は、園芸振興課のピーマンの栽培施設と新規就業・経営体支援課の運搬車両の計2件です。

そのうち、園芸用栽培施設については、平成29年から令和2年にかけてピーマンの栽培ハウスを整備する当該事業者を含む営農集団に対し1,339万7千円を補助事業者である臼杵市を通じて補助金を交付しています。営農集団の一員である当該事業者の事業停止を受け、現在、補助事業者である臼杵市と営農集団の他の構成員で、補助事業の目的に基づいた活用の準備を進めるとの報告を受けています。

信貴新規就業・経営体支援課長 新規就業・経営体支援課分の事業について御説明します。

御質問のあった企業については、令和2年度に異業種から農業参入をし、企業等農業参入推進事業補助金の汎用機械等整備促進対策経費として、県は200万円の間接補助を臼杵市を経由して行っています。参入企業の破綻に伴い、臼杵市に対して補助金の交付決定取消通知書、返還命令書、納付通知書を発行しました。

後藤委員 ありがとうございます。新規参入者

が増えることは大変喜ばしいことだとは思いますが、この事業者に関しては、私は随分前から指摘していました。知っている方は知っていると思いますけれども、多くの被害者がいて、そもそもそういった事業者をこの事業に入れる前に、警察ではないので調査権がないのはよく分かるのですが、しかし問題が多かったという意味では、よく調査する必要があったのではないかなど。少なくとも、県や市町村を介す場合、市町村と、そういった事業者が果たしているのか、特に農業外参入の場合はその辺をよく調べる必要があるのではないかと改めて私は思っています。と言うのも、やっぱり今、農業に対する補助金の在り方とか、農業に対する県民の目はとても厳しいものがあって、農業だけが特別厚い補助金をもらっているとよく言われます。しかし、真面目にやっている農業者にとっては、そういったことを言われるのはとてもつらいものですから、やはり厳しい目で新規就農者をあっせんすることも時には必要ではないかなと思っています。

御存じか分かりませんが、この事業者はあるときに事業自体を売ろうとしていたわけですよ。この事業を売ろうとしたのはいいのですが、M&Aを仲介する事業者もいて、その事業者が作った資料を私は見ましたけど、まあ、よく農業でM&Aなんて言ったものだなというぐらい、とてもひどいものでした。やはりそういった話があったら、振興局それから担当部署だとか県で、そういった事業は農業においてはあり得ませんよと、そういう話もしてもらいたい。

皆さんにも知っていただきたいのは、もうかる農業という言い方も、そもそももうかる農業とは規模を拡大するだけではない。本当にもうかるとは利益がどのくらい残ったかとか、きちんと社会に貢献したような、事業者が地域に根付いているかを指標にしていきたいものです。規模だけで判断して、利益が残っているかどうか分からない、売上至上主義みたいな農業が行われないかがとても心配です。

ですから、これからもうかる農業という場合には、きちんと利益を残せているのかとか、そ

れから、従業員にきちんと給料を払えているのか。この事業者に関しては、御存じかもしれませんが、ほとんど給料未払いで、多分、弁護士がついて問題にもなっている。

ぜひそういった問題も含めて、これからまたさらなる調査だとか、臼杵市を通じて話をさせていただきたいと思います。佐藤農林水産部長、こういった新規参入者が増えないように、きちんと正しく補助事業等が行われるようにどうしたらいいかというのがあれば、おっしゃっていただきたいと思います。

佐藤農林水産部長 私ども、もうかる農業という話をしていますけれども、その前提として、汗をかいて、自分で知恵を出して、そして、もうかるということで、もうけ至上主義でもうかる農業と言っているわけではない。そこは委員おっしゃるとおり、やはり努力して、自ら――農業はもともと、そんなに利益がぼんぼん出るものではないので、やはり地に足をつけて努力をして農業活動をやると、そのこと自体が地域に根差すことになって、地域の方たちと一緒に地域を活性化する農業者を前提としていっていると思っています。

こういった新規参入者は、もともと審査会の中で、JAとか振興局とか市町村とか、いろんな方が審査をしているけれども、さきほど委員おっしゃったとおり、捜査権があるわけではないので、どこまで中身を審査できるかがあると思います。できるだけ中身の審査を行った上で、公平な新規就業者の確保について取り組みたいと思っています。

後藤委員 ありがとうございます。これからも大分県の農業をしっかりと成長できるようにするために、こういったことがないように、やっぱり今まで頑張ってきた農業者が報われるような農政を目指してほしいと切に願っているのです。どうかよろしくをお願いします。

森委員 2点伺います。

まず、予算概要の38ページ、39ページにまたがるのですが、大分農業文化公園等管理運営事業費1億4,343万2千円及びるパーク整備事業費841万7千円について伺

います。入場者数については、さきほど堤委員の質疑で明らかになったので、現在のるるパークの経営状況など、愛称導入、運営見直し後の状況について、また、今後の取組について詳しく教えてください。

2点目、予算概要の106ページ、大分らしい和牛肉生産流通戦略事業費1,638万円について、消費者の嗜好変化を反映した赤み部分がおいしい高付加価値な牛肉を生産するため、おいしさを測る指標づくりなどに取り組まれるということですが、検討委員会でのこれまでの議論や調査研究の成果など、事業の進捗について伺います。

畑中地域農業振興課長 るるパークについて御説明します。

るるパークの経営状況については、コキアやネモフィラ、こういった花企画などによる入園者の増加によって、近年好調である物販や飲食、利用料などの売上げが、令和3年度に入園無料化以降、初めて1億円を超えました。さらに令和4年度には、平成18年の指定管理開始以降、最高額の1億700万円となっており、その収益を各種イベントなどの事業費に充当できる状況となっています。

続いて、今後の取組についてですが、令和4年度に策定した整備計画に基づき、着実に整備を進めます。具体的には、公園の東側エリアにコテージとキャンプ場を増設し、アウトドアサービスの充実を図るとともに屋内、それから野外の遊具の充実についても計画しています。このほかにも、ウォーキングやランナー向けの路面への距離標示、植樹による日陰の創出やキャッシュレス決済の導入など、利用者サービス向上に向けた取組を進め、さらなる来園者の満足度向上を目指します。

本田畜産技術室長 大分らしい和牛肉生産流通戦略事業費についてお答えします。

委員が御指摘のとおり、消費者の嗜好変化を反映して、特色ある和牛づくりに向けて、令和3年度に検討委員会を立ち上げ、関係者の意見を伺い、調査研究や県独自血統の保留を行うこととしています。

調査研究においては、赤身部分に係る細かなサシ、いわゆる小ザシに着目し、大分大学とともに画像解析による評価手法の開発を行っています。また、別府大学とは県有種雄牛の牛肉について、食味センサーや官能評価を実施することで、県産和牛のおいしさの特色や差別化の可能性について調査分析を行っています。県独自血統の保留については、龍門系など大分県由来の血筋を持つ血統について保留、それから、県有種雄牛の受精推進を行い、特色ある種雄牛造成や産地づくりを行っていくこととしています。こうした取組をしっかりと進め、大分らしい和牛肉生産を図っていきます。

森委員 ありがとうございました。るるパークについては来園者も多くなって、また、県民のアンケート調査等によるニーズに沿った整備がされたということで、成果が上がり始めています。また引き続き整備に努めていただいて、県民が楽しく過ごせる憩いの場所になれるようにお願いしたいと思っています。

和牛肉生産についてです。赤身部分のおいしさを重視した和牛生産ということで、さきほど宮成委員からもあった畜産研究部の改修、また、この和牛肉生産の根本である生産者に対して、しっかりとした生産技術が伝わっていかなければ、これは前に進まないと思っています。

103ページに、デスティネーションキャンペーンを見据えたおおいと和牛のおいしさを認識してもらうための食べ方も提案する事業もあります。ぜひとも、来年のデスティネーションキャンペーンを見据えた、また、生産現場できちんと技術が伝わるよう、今後も御指導をお願いしたいと思います。

太田副委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに質疑のある方は、挙手をお願いします。**麻生委員** 57ページの農業次世代人材投資事業費に関してですが、さきほど後藤委員から新規就農等についての指摘がありました。それにも関連しますが、新規就農者に関して独立・雇用準備型とか独立経営開始型、あるいは親元就農についても、親元準備型とか親元経営

開始型という形で、より詳しく細分化した形の中で、きめ細やかな手だてを今回初めてやっていただいたと思っていますが、例えば、県の戦略品目を作る新規就農とか、いくつかそういった前提条件があるのか。また、完璧な新規就農よりも、むしろ親元就農をもっと手厚くしてもいいのではないかも含めて、この事業の優先順位はどのような形で議論されてスキームが出てきたのか、もうちょっと詳しく説明していただければと思います。

信貴新規就業・経営体支援課長 農業次世代人材投資事業費について御説明します。

国の制度については、基本的に認定新規就農者になり、年齢要件、その他要件があります。ただ、認定新規就農者は国の制度ですが、市町村が就農後5年間の営農計画を認定しています。まずそこをしっかりとやっていく中で、農業者としてフォローアップしていくことが一つあります。

戦略品目等に限定されるのかですが、各市町村の推進品目等、要は市町村がどういう形で農業を振興していくかがあるので、一概に戦略品目だけではありません。

麻生委員 ありがとうございます。いずれにしても、担い手をしっかり育成していくことがとても重要になるので、より細かい形で、新規就農者の熱い思いを形に変えていくためにどのようなサポートをしていけばいいのか、さきほどの指摘も含めて、ステップアップと言うか、しっかりと積み上げていく必要があるかと思います。そういった部分については地域によっても違うでしょうし、産地によっても違う、部会の連携とかも含めて積み上げていけるような大分県独自のスキームも必要と思っています。国庫補助をしっかりと活用しながら担い手を育成していくことで、伴走型の御支援をお願いします。

太田副委員長 ほかに御質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田副委員長 ほかに質疑もないので、これをもって、農林水産部関係予算に対する質疑を終わります。

以上で本日の審査日程は終わりました。次会

は、明26日午前10時から本議場で開きます。これをもって、本日の委員会を終わります。お疲れ様でした。